

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第46期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 CEO 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 後関 和浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 寺村 知万
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	13,518,744
経常利益 (千円)	-	-	-	-	1,314,592
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	898,590
包括利益 (千円)	-	-	-	-	1,037,304
純資産額 (千円)	-	-	-	-	5,331,580
総資産額 (千円)	-	-	-	-	8,141,762
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	563.64
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	97.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	95.72
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	64.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	17.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	29.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	187,392
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	6,273
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	481,832
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,675,955
従業員数 (人)	-	-	-	-	571
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)

(注) 1. 第46期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、正社員、契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員)は( )外数で記載しております。

尚、正社員には、出向受入社員を含みます。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	11,634,068	10,997,035	12,194,740	13,315,368	13,515,970
経常利益 (千円)	777,431	857,287	1,012,197	1,236,517	1,340,182
当期純利益 (千円)	531,663	553,537	687,545	824,338	924,360
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	523,089	524,136	524,136	524,136	552,293
発行済株式総数 (千株)	9,292	9,299	9,299	9,299	9,354
純資産額 (千円)	3,130,616	3,497,674	4,001,265	4,554,904	5,359,100
総資産額 (千円)	5,678,326	6,156,154	6,649,395	7,613,996	8,107,625
1株当たり純資産額 (円)	337.19	377.98	428.59	482.40	566.62
1株当たり配当額 (円)	29.00	21.00	27.00	32.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額)	(18.00)	(10.00)	(11.00)	(14.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	59.18	61.31	75.90	89.98	100.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	57.20	59.32	74.12	88.10	98.46
自己資本比率 (%)	53.8	55.0	58.7	58.3	64.7
自己資本利益率 (%)	18.8	17.2	18.9	19.8	19.1
株価収益率 (倍)	21.1	21.2	21.1	24.0	28.5
配当性向 (%)	33.8	34.3	35.6	35.6	35.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	353,284	814,388	436,316	1,208,508	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	63,419	103,897	611,541	596,003	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	190,485	235,764	245,904	85,555	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,318,472	1,793,199	1,372,069	1,899,019	-
従業員数 (人)	496	498	522	547	568
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(4)	(3)	(1)	(2)
株主総利回り (%)	173.4	183.2	227.6	308.9	407.2
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,327	1,425	2,305	2,596	3,370
	1,494				
最低株価 (円)	1,160	1,021	1,255	1,531	2,009
	1,068				

(注) 1. 第46期より連結財務諸表を作成しているため、第46期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、正社員、契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員)は( )外数で記載しております。

尚、正社員には、出向受入社員を含みます。

4. 当社は、2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。

第42期の1株当たり中間配当額18円については株式分割前、期末の配当額11円については、株式分割後の金額であります。従って、株式分割前から1株所有している場合の1株当たり年間配当額は40円相当であり、株式分割換算後の年間配当額は20円相当であります。

尚、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

5. 第42期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当4円を含んでおります。

6. 最高・最低株価は、2016年2月24日より東京証券取引所市場第二部、2016年9月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものです。

7. 印は2016年10月1日の株式分割(1株 2株)による権利落後の最高・最低価格を示しております。

2【沿革】

年月	事項
1976年3月	電力分野、通信分野、及び制御分野に強みを持つ情報サービス企業として日進ソフトウェア(株)を資本金25,000千円にて設立
1977年8月	本社を東京都台東区東上野2-13-8に設置
1984年5月	本社を東京都港区芝公園2-4-1に移転
1989年4月	本社を東京都港区芝浦1-1-1に移転
1991年11月	三菱電機(株)(出資比率55%)、ジャパンソフト(株)(同10%)及び当社(同35%)の3社により、電力及び交通向けのシステム開発を目的としてメルコ・パワー・システムズ(株)を共同出資にて設立
1994年3月	米国リンクス リアル タイム システムズ社(現 米国Lynx Software Technologies, Inc.)と「LynxOS」の販売契約を締結し販売開始
2000年2月	本社を東京都渋谷区恵比寿1-3-1に移転
2000年5月	組込み分野、及び制御分野におけるLinux技術のサービス強化を目的として米国Lynx Software Technologies, Inc.と「BlueCat Linux」の販売契約を締結し販売開始
2003年1月	ビジネス分野における新サービス領域の確立を目的として(株)インテックと業務提携基本契約を締結
2003年11月	本社の管理組織、東京事業部が「ISO 9001:品質マネジメント・システム」の認証(登録番号1532)を取得(2004年2月に関西支社及び九州支社が取得、2005年1月に本社のエンベデッド・ソリューション事業部が取得)
2004年2月	社名をアドソル日進(株)に変更、本社を東京都港区港南4-1-8(現住所)に移転
2004年8月	「ISO14001:環境マネジメント・システム」の認証(登録番号E783)を取得
2005年5月	関係会社メルコ・パワー・システムズ(株)の共同出資に関わる覚書を解消
2005年10月	「JIS Q 15001:プライバシー・マーク」の認証(登録番号11820334)を取得
2006年9月	中国軟件与技術服務股份有限公司と業務提携契約を締結
2007年2月	センサーネットワーク技術の強化を目的に、ZigBee Allianceに加盟し、同年10月にZigBee SIGジャパンに参画
2007年11月	ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2008年3月	電界通信技術に関する特許を申請
2009年11月	「ISO 27001:情報セキュリティマネジメント・システム」の認証(登録番号I179)を取得
2010年1月	電界通信技術を活用した「タッチレス入退室管理システム(タッチタグ)」を、大学病院のMRI検査室に納入
2010年8月	「タッチタグ」を、オフィス機器メーカーに提供開始
2010年9月	「福岡スマートハウスコンソーシアム」に参画
2011年8月	「先端IT活用推進コンソーシアム」の発足企業として参画
2011年9月	センサーネットワークを実現する「ZigBee/PLCハイブリッド端末」を開発
2011年11月	電界通信技術と、3Dセンサー技術を融合させた「ハンズフリー認証システム:Air Gate Eye」の販売を開始
2012年8月	電力消費量を計測する「ZigBeeセンサー端末」が、ZigBee Smart Energy Profile1.1の認証を、国内初取得
2012年11月	早稲田大学 先進グリッド技術研究所(デマンドレスポンス技術研究会)の設立メンバーとして参画
2013年6月	大連運籌科技有限公司(Weavesoft Ltd.)と資本・業務提携契約を締結
2014年7月	EMS新宿実証センター(経済産業省・早稲田大学)での、スマートメーター・デマンドレスポンス 技術開発実証実験に参画
2014年8月	ベトナムIndividual Systems社(ホーチミン)と業務提携契約を締結
2015年10月	早稲田大学 ACROSS(スマート社会技術研究会)に、発足企業の一社として参画
2016年2月	日本プロセス(株)と資本・業務提携契約を締結
	米国Lynx Software Technologies, Inc.とセキュリティ・ソリューション「LynxSECURE」の日本総代理店契約を締結
	東京証券取引所 市場第二部へ市場変更
	米国サンノゼに、R&Dセンター機能を有する子会社「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.」を設立

年月	事項
2016年7月	ミツイワ(株)と「IoTセキュリティ分野」で協業開始
2016年9月	東京証券取引所 第一部 に指定
2016年10月	ベトナム 3 S Intersoft JSC社(ハノイ)、United Technologies Corporation社(ダナン)と業務提携契約を締結
2017年4月	名古屋工業大学の「サイバー攻撃の防御技術」での産学共同研究に参加
2017年5月	日本検査キューエイ(株)と「情報セキュリティ」で協業開始
2017年7月	菱洋エレクトロ(株)及びリョーヨーセミコン(株)「AI-IoT分野、先進セキュリティ・プラットフォーム領域」で業務提携契約を締結
2017年9月	慶應義塾大学と「GISとIoTの融合」での産学共同研究・開発を開始
2018年4月	米国 Lynx Software Technologies, Inc. と2015年10月に締結した日本総代理店契約の更新及びIoTソリューション全般に関する包括契約を締結
2018年9月	国内初となる、IoT向け無線通信方式「LoRa」専用パケットキャプチャーの販売を開始 立命館大学と「次世代IoT機器向け、組み込み『マルチコア制御システム』」に関する産学共同研究を開始
2018年10月	(株)ヒューマンテクノシステムホールディングスと資本・業務提携契約を締結
2019年4月	立命館大学 総合科学技術研究機構と「IoTセキュリティ分野を主とする科学技術の発展」を目的とした「産学連携協定」を締結
2019年5月	(株)バリューHRと資本・業務提携契約を締結
2020年1月	アジア地域でのシステム開発を推進する100%子会社「アドソル・アジア(株)」を設立
2020年7月	自治体向けテレワーク・ソリューション「セキュア・ラップトップ」の販売を開始
2020年9月	最先端ソリューションの共創拠点を目指し、「デジタル・イノベーション・ラボ」を東京本社に開設 製造・エネルギー・防災・自治体・医療向けに、セキュリティ・地図情報・IoTを融合した「Valueソリューション」の提供を開始

### 3【事業の内容】

当社グループは、電力分野に強みを有する独立系のシステム開発企業として、1976年の創業以来、暮らしと社会を支える社会インフラ・システムの提供に取り組み、事業基盤を拡充してまいりました。

事業面では、社会インフラ事業、先進インダストリー事業の2つの事業において、コンサルティングから設計、開発、保守に至る一貫したワンストップ・ソリューションを提供しております。

社会インフラ事業では、「エネルギー(電力・ガス)」「交通」「次世代通信」「公共・防災」「デジタル・サービス」など、暮らしや社会を支えるICTシステムを提供しております。

先進インダストリー事業では、「スマート・モビリティ」「先進医療」「産業機器」向けに、当社グループ独自の革新的なキーテクノロジー(セキュリティ・地図情報・IoT)を融合したValueソリューションと、先進的なデジタル・テクノロジーを提供し、「日本のモノづくり」のDXに貢献してまいりました。

社会インフラ事業、先進インダストリー事業の2つの事業それぞれが蓄積した特徴ある技術の中核に、お客様の事業特性と情報システムのライフ・サイクルに合わせて、コンサルティングから保守に至る一貫したワンストップ・ソリューションを提供しています。

又、2つの事業が融合、連携して、国内の有効なメーカ、システム・インテグレーション企業、エンド・ユーザを対象に、製品・ソリューションに加えて、技術・サービスを提供すると共に、デバイス制御(センシング、OSを含む)からネットワーク、大規模インフラ、クラウド・システム迄をカバーするICTエンジニアリング企業として、その全域をワンストップにて提供しています。

事業推進体制では、国内4拠点と、ベトナム3拠点・中国2拠点のグローバル分散開発体制を確立しております。100%子会社「アドソル・アジア株式会社」が中心となり多拠点同時分散開発を推進しコスト低減を図るとともに、アジア・アセアン圏での旺盛なICT需要に応える体制を構築しております。

研究開発活動として、先端IT研究所によるAI等の最新技術に関する調査・研究や、米国サンノゼ・シリコンバレーの100%子会社「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.(アドソル日進サンノゼR&Dセンタ)」における最先端のセキュリティ技術、また、各大学・研究機関との共同研究等に積極的に取り組んでおります。これらの活動を通じて、将来当社グループの事業活動において必要になると予想される先端技術や、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を支えるICTサービスやソリューションの強化・拡充を推進しています。

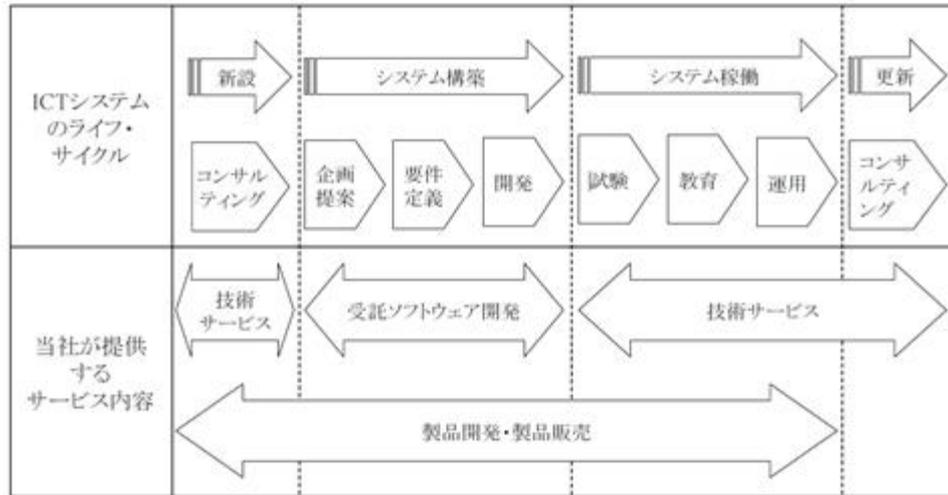
高品質なシステム・インテグレーション・サービスの提供に向けては、PMP(Project Management Professional:プロジェクト管理の国際標準資格)人材を活用したプロジェクト管理に強みを持ち、同資格の取得を推進するとともに、品質保証推進に関する専任組織を中心に、「ISO9001:品質マネジメント・システム」に準拠した全社横断的な品質向上活動に積極的に取り組み、プロジェクトにおける品質リスクの低減を図っています。なお、社員の4人に1人がPMP資格を保有し、プロジェクト・マネジメントを支えています。

更に、競争優位の発揮策として、当社グループが保有する独自技術については、特許権の取得に取り組んでおり、2021年3月末日現在、14件の特許を保有しています。

当社グループは、ICTシステムのライフ・サイクルに応じて、ICTシステムの開発及びソリューションの提供を行っています。

一般に、ICTシステムのライフ・サイクルは、システムの新設、更新に関するコンサルティングの提供、システムの企画提案から要件定義、開発に至る迄のシステム構築、並びにシステムの稼動に関連する試験、教育、運用等のサポートの工程により構成されています。

尚、ICTシステムのライフ・サイクルと当社グループが提供するサービス内容との関係は、以下の通りです。

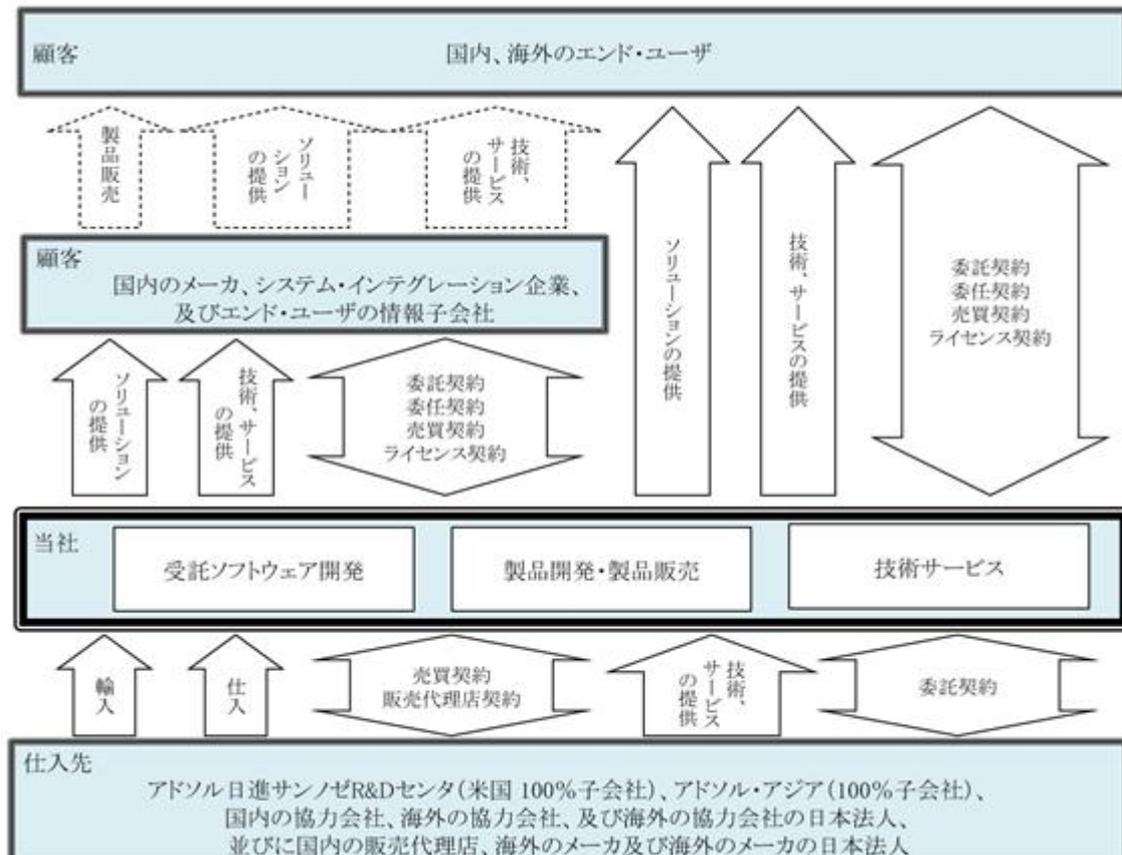


当社グループが顧客にICTソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社グループのみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の協力会社、海外の協力会社、及び海外の協力会社の日本法人から技術・サービスの提供を受けています。

特に、「製品開発・製品販売」を提供する場合は、国内の販売代理店、並びに米国、台湾を中心とする海外のハードウェア・ベンダやソフトウェア・ベンダ、及び海外のハードウェア・ベンダの日本法人から「売買契約」「販売代理店契約」等により、最先端のハードウェア製品及びソフトウェア製品を輸入・仕入し、更に、顧客ニーズに合致させた最適ソリューションとして当社グループ独自技術を加えたシステム化製品を提供しています。又、セキュリティ・ソリューション「LynxSECURE」の提供に際しては、米国子会社「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.」及び米国Lynx Software Technologies社と連携し、お客様へのサービス、及びサポートを図っています。

当社グループが顧客に技術・サービスを提供する方法としては、「委託契約」又は「委任契約」、及び「売買契約」「ライセンス契約」等に基づき、国内のエンド・ユーザへ直接提供する方法と、国内のメーカ、システム・インテグレーション企業、及びエンド・ユーザの情報子会社を経由して国内、海外のエンド・ユーザへ提供する方法とがあります。

以上に述べました事項を事業系統図によって示すと、以下の通りです。



#### 4【関係会社の状況】

関係会社は次の通りであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.	米国 カリフォルニア州	\$150,000	先進セキュリティ技術 に関する調査・研究・ サポート	100.0	先進セキュリティ技術 に関する調査・研究委 託先企業
アドソル・アジア(株)	東京都港区	8,000万円	アジア・アセアン圏で の、ICTシステムの開 発、及びサービスの提 供	100.0	社会インフラ事業、及 び先進インダストリー 事業向けの委託先企業
大連運籌科技 有限公司	中国遼寧省大連市	1,000 千人民元	ソフトウェア及びハー ドウェア開発	25.0	社会インフラ事業向け の委託先企業
(株)ヒューマンテクノ システム ホールディングス	福岡市博多区	14,600万円	同社グループ会社の事 業活動の管理及び経営 指導	24.21	社会インフラ事業、及 び先進インダストリー 事業向けの事業向けの 委託先企業

当社グループは、子会社2社及び関連会社2社より構成されております。

子会社については、米国サンノゼ・シリコンバレーに「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.」を2016年12月に設立し、先進的なセキュリティ技術の調査・研究を委託しております。また、2020年1月にアドソル・アジア株式会社を設立し(2020年4月営業開始)、アジア・アセアン圏での社会インフラ事業、及び先進インダストリー事業向けのシステム開発を委託しております。尚、アドソル・アジア株式会社は、特定子会社に該当しております。

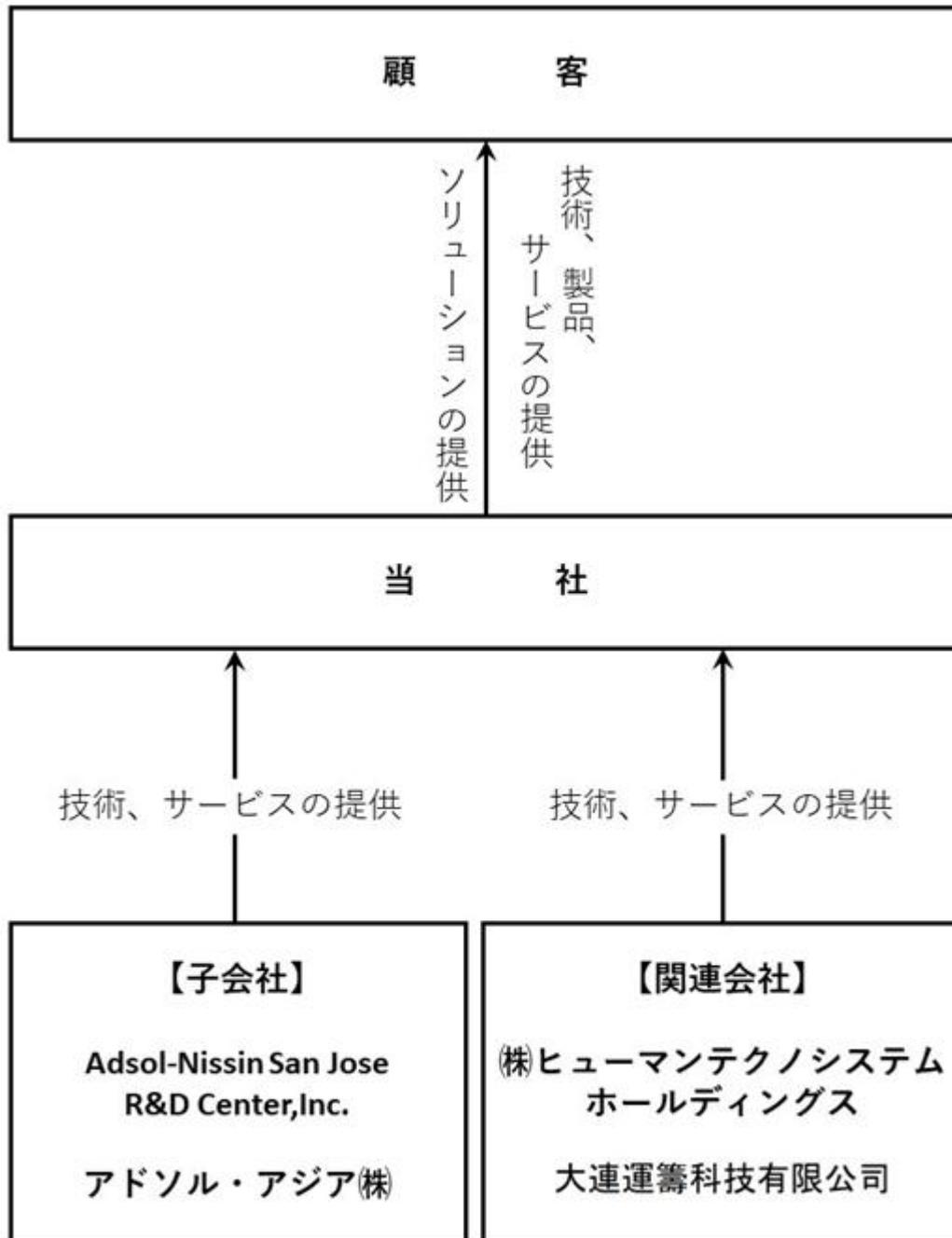
関連会社については、受託ソフトウェア開発を主な事業とする中国大連運籌科技有限公司があり、主に社会インフラ事業向けの受託ソフトウェア開発の一部を委託しております。また、株式会社ヒューマンテクノシステムホールディングスには、社会インフラ事業、及び先進インダストリー事業向けのシステム開発の一部を委託しております。

当社グループが顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社グループのみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の協力会社、海外の協力会社、及び海外の協力会社の日本法人から技術・サービスの提供を受けております。

当連結会計年度より事業を開始したアドソル・アジア株式会社は、重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

その他の子会社及び関連会社につきましては、当期純損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しく、連結対象又は持分法の適用対象としておりません。

当連結会計年度末現在での当社と子会社及び関連会社との関係は、次の通りであります。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
社会インフラ事業	303	
先進インダストリー事業	226	
報告セグメント計	529	
全社(共通)	42	(2)
合計	571	(2)

(注) 1. 従業員数は、正社員、契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員)は( )外数で記載しております。

2. 正社員には、使用人兼務役員を除いております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理組織に属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
568 (2)	39.8	11.6	5,614,316

セグメントの名称	従業員数(人)	
社会インフラ事業	303	
先進インダストリー事業	226	
報告セグメント計	529	
全社(共通)	39	(2)
合計	568	(2)

(注) 1. 従業員数は、正社員、契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員)は( )外数で記載しております。

2. 正社員には、使用人兼務役員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、出向受入社員を除いた正社員について記載しております。

5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理組織に属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループは、企業理念を「高付加価値サービスの創造・提供を通じて お客様の満足と豊かな社会の発展に貢献します」と定めています。

具体的には、「エネルギー（電力・ガス）」、「交通」、「次世代通信」、「公共・防災」、「デジタル・サービス」などの社会インフラや、暮らしを支えるICTシステムと、「スマート・モビリティ」、「先進医療」、「産業機器」向けに、AIとセキュリティを兼ね備えた先進的なデジタル・テクノロジーを提供し、「日本のモノづくり」のDXに貢献してまいりました。

引き続き、ICTソリューションの提供を通じて、「安心」「安全」「快適」「環境」に配慮した持続可能な社会の実現（SDGsの達成）に貢献してまいります。

#### (2)経営環境及び対処すべき課題

当社グループの事業領域である、社会インフラ領域、先進インダストリー領域ともに中長期的に、企業競争力につながるICT投資は底堅い需要が見込まれ、デジタル・データを「企業変革」や「新ビジネス・新サービスの創出」に活用する取り組みが、官民間わず、本格化しています。

社会インフラ領域では、電力・ガスのエネルギー、宇宙、航空、鉄道、道路、次世代通信、公共、防災、デジタル・サービスなどの、暮らしと社会を支えるICTシステム、先進インダストリー領域では、次世代自動車（EVや自動運転等）、先進医療、産業機器等の日本の「高度なモノづくり」を支える先進的なICT領域が引き続き拡大することに加えて、企業競争力の強化につながるビジネス変革や、デジタル・データを活用した新サービスの創出など、DXの動きが活発化しており、AI・IoTはそのキーテクノロジーとして重要性が増しています。

特に、社会インフラのエネルギー分野（電力・ガス）では、脱炭素、エネルギー効率化、スマートグリッド、保安点検のICT化、自然災害対応（レジリエンス）、老朽化対応など、多くのICT投資が見込まれ、エネルギーシステム改革の期待が高まっています。

さらに、情報のデジタル化が急速に進展する中、サイバー攻撃の脅威は益々高まり、社会システム全体に加え、機密情報やデジタル・データの保護など、安全保障につながるセキュリティ対策・サイバー攻撃対策が重要課題となっており、その対策が急がれております。

このような経営環境及び課題に対し当社グループは、具体的な対応策として中期経営計画を取りまとめ、「戦略骨子（ターゲット市場、及び提供価値）」、「成長戦略」、「事業戦略」、「重点戦略」、「SDGsへの取り組み」の、各戦略を推進しております。

#### 戦略骨子

戦略骨子は次の通りです。

##### a．ターゲット市場

自由化・分社化を終えたエネルギー分野（電力・ガス）では、カーボンニュートラル、エネルギー効率化、スマートグリッド、保安点検のICT化、自然災害対応（レジリエンス）、老朽化対応など、ICT投資需要は非常に旺盛であり、この分野を最重要ターゲット市場と定め、事業基盤の拡大を図ります。

##### b．提供価値

Step1：従来型のシステム・インテグレーションに、高速開発手法を採用し、デジタル技術やクラウドサービスを統合することで、お客様のビジネス変革の早期実現に貢献する当社グループ独自の「Hybridデジタル・インテグレーション・サービス」の提供に取り組みます。

Step2：Vision2026に向けては、「Hybridデジタル・インテグレーション・サービス」に、当社グループオリジナルの先進的なValueソリューションを融合した「統合デジタル・ソリューション」へと進化させ、お客様の更なるイノベーションに貢献します。

#### 成長戦略

成長戦略は次の通りです。

- ・社会インフラ、及び全産業向けに、「Hybridデジタル・インテグレーション・サービス」を展開するとともに、イノベーションを実現する「統合デジタル・ソリューション」の創造・提供を通じて、利益成長型企業を目指します。

## 事業戦略

事業戦略は次の通りです。

- a. 社会インフラ事業
  - ・「エネルギー」「交通」「次世代通信」「公共・防災」を中心とした社会インフラにおけるHybridデジタル・インテグレーション・サービスで、新たな収益基盤を確立します。
  - ・社会インフラ企業のDXを促進し、生産性・収益性の向上につながる業務改革の実現と新たなサービスの創造に貢献します。
- b. 先進インダストリー事業
  - ・「スマート・モビリティ」「先進医療」など、高度な「日本のモノづくり」のDX・IoT化を促進します。
  - ・「産業・流通」の効率化やデジタル・マーケティングなど、デジタル技術を活用したデータ利活用サービスの提供に取り組みます。
  - ・当社グループ独自の革新的なキーテクノロジーの融合（セキュリティ・地図情報・IoT）により、Valueソリューションを創造・提供します。
  - ・顧客のDX化を加速するデジタル・サービス・プラットフォームの提供に取り組みます。

## 重点戦略

重点戦略は次の通りです。

- a. 提携戦略
  - ・「アドソル・グループ」の成長に向け、資本提携やM&Aを積極的に展開します。
  - ・国内外の先駆的な企業との提携を通じて、エコ・システムを構築し、「先進的なソリューション・サービス」を共創します。
- b. グローバル戦略
  - ・アジア・アセアン圏における開発体制の拡充を継続し、社会インフラ事業、及び先進インダストリー事業の成長を支えます。
  - ・新たにデジタル・イノベーション・サービスを創造し、グローバル展開を図ります。
- c. デジタル戦略
  - ・国内外の大学・研究機関との共同研究や他企業との連携に加え、米国サンノゼR&Dセンターを活用した、新たなキーテクノロジーの創造に挑戦します。
  - ・デジタル社会に求められる先進技術・高速開発技術や、多様化する開発スタイルに適応した新たなインテグレーション・サービスの研究開発に取り組みます。
- d. コーポレート戦略
  - ・多様性を育む採用・研修を通じて、イノベーションをリードするプロフェッショナル人材の育成に取り組みます。
  - ・社員一人ひとりが、きらりと光り、働きやすさと、働きがいを実感できるワークスタイル改革の実現を目指します。
  - ・ビジネスプラットフォームを再構築し、当社グループ内のデジタル・イノベーションを加速します。

## SDGsへの取組み

- a. 事業活動
  - ・安心・安全な社会インフラや暮らしを守り支えるICTシステム、先進的なデジタル・テクノロジーの提供を通じ培ってきた技術・ノウハウ・ソリューションを進化させ、環境課題や、産業・技術革新等の分野で、持続可能な社会の実現に貢献します。
- b. 企業活動
  - ・気候変動・環境保全に対応すべく、CO2・ごみ排出量抑制等を継続します。又、健康と福祉、ICT人材の育成に資する産学連携活動等に取り組みます。

## (3)新型コロナウイルス感染症の影響と対応

2020年1月より、事業継続計画に基づき、「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、感染防止・抑制に努め、事業活動を推進しております。

新型コロナウイルス感染症の今後の影響としては、顧客ICT投資の縮小や延期の判断があった場合、当社グループの事業戦略に影響を与える可能性があります。

当社グループは、顧客企業の新型コロナウイルス感染症対策への貢献として、テレワーク・ソリューション：セキュア・ラップトップを提供するほか、「DX」「IoT」「AI」「セキュリティ」などの最先端技術を融合させたソーシャル・ディスタンス・ソリューションの創造・提供に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。尚、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しています。尚、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。

本項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在している為に、実際の結果と異なる可能性があります。

### (1) 顧客の投資計画に係るリスクについて

顧客の投資計画の実行は、経済環境や収益動向等に影響を受け、それらが悪化したことにより、顧客のICT投資が凍結・延期・削減される可能性があり、当社グループの経営成績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクの低減を図るため、当社グループは、特定の事業セグメントや特定の顧客に過度に依存しないバランス経営を図ると共に、事業セグメント毎の主要顧客別戦略を推進しています。

### (2) プロジェクトに係るリスクについて

当社グループが顧客にシステムやソリューションを提供する場合、顧客との間で予め対価を契約により定めておりますが、受注時におけるコスト見積りの誤り、品質管理、及び工程管理等に問題が生じた場合は、技術者の追加投入や賠償等が発生することにより採算性が低下する可能性があります。

また、顧客との間で予め定めた期日迄に作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任、作業完了・納品後に不具合等が発見された場合には瑕疵担保責任が発生することに加え、当社グループの信用の失墜により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクの低減を図るため、当社グループは、次の施策により、高品質な情報システムの提供を図っています。

- ・「ISO9001：品質マネジメント・システム」に準拠した品質保証推進活動
- ・品質保証推進の専任組織を中心とした、全社横断的な各品質向上施策の推進
- ・見積書提出時や、プロジェクトの進捗過程における定期的なリスク診断、当社グループ独自のプロジェクト監視ツールによる各プロジェクトの進捗状況等の「見える化」、情報の一元管理、及び社内各層における情報共有の推進
- ・品質監査の充実による、品質保証推進の活動形骸化の防止
- ・プロジェクト・マネジメントの国際的な資格である「PMP資格」の取得を推進し、有資格者によるプロジェクト管理、品質管理、及びリスク・マネジメントを強化

### (3) 協力会社の活用に係るリスクについて

当社グループは、顧客から受注したICTシステム開発は、多くの協力会社と協業し、推進しておりますが、協力会社との協業が計画通り推移しない場合、最先端技術を活用したICTシステムの提供や、旺盛なICT投資ニーズに応える開発体制の提供が難しくなることから、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、協力会社との円滑なアライアンス体制の維持・強化を通じて、これらのリスクの低減に努めています。

### (4) 海外オフショア開発に係るリスクについて

当社グループは、オフショア開発を推進することで、不足する人材顧客ニーズの一つである「開発コストの抑制」に取り組んでいますが、地政学リスクや、災害、人件費の高騰等により、安定した発注が出来なくなる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

これらのリスクの低減を図るため、当社グループは、海外オフショア開発を推進する100%子会社「アドソル・アジア社」が中心となり、開発委託国の多様化や開発拠点の整備・拡充に継続して取り組むことで、安定した海外オフショア開発体制の維持と、最適化を推進しています。

### (5) 情報漏洩に係るリスクについて

秘密情報、及び個人情報の保護、並びにその漏洩対策は極めて重要な課題となっており、万が一、情報漏洩等の事故等が生じた場合、損害賠償責任や信用失墜により、当社グループの事業活動、及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、当社グループでは、「ISO27001：情報セキュリティ・マネジメント・システム」、「JIS Q 15001：プライバシー・マーク」の各認証を取得し、運用の徹底を図っております。当社グループ社員はもとより協力会社とも連携し、開発業務に従事する技術者を対象としたセキュリティ教育や啓蒙活動により秘密情報や個人情報の安全性・信頼性の確保を図っております。

(6) 情報システムの障害発生にかかるリスクについて

当社グループは、事業の特性上、多数のコンピュータ機器を利用していることから、大規模な災害・停電、システムやネットワーク障害、不正アクセスやコンピュータ・ウイルス等による被害が発生した場合、プロジェクトの中止や延期に伴う損害賠償責任や信用失墜により、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、当社グループでは外部のデータセンタを活用し、データの保全、電源確保、対不正アクセス等の対策を講じています。又、セキュリティ技術に関する研究を推進し積極的な活用を図っております。

(7) 知的財産権に係るリスクについて

当社グループが保有する独自技術については、特許権の取得に取り組んでいることに加え、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避すべく特許事務所等にて適時確認をする等の最善の努力をしています。

しかし、当社グループが事業の展開を進めている分野において既に成立している特許権の全てを検証し、更に将来どのような特許権その他知的財産権が成立するかを正確に把握することは困難であります。

その為、現在、又は将来利用する技術と抵触する特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性も否定できず、万一そのような事態が発生した場合には、当該知的財産権侵害に関する提訴を受け、当社グループに損害賠償義務が発生する等、当社グループの経営成績、及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、当社グループが保有する独自技術については、特許権の取得に取組み、あわせて、第三者の知的財産権侵害を回避すべく特許事務所等にて適時確認をする施策を推進しています。

尚、当連結会計年度末現在、14件の特許を取得し、加えて4件の特許を申請中です。

(8) 有能な人材の確保・育成に係るリスクについて

当社グループは、最も重要な経営資源である人材の確保、及び育成こそが企業の成長・発展の源泉であるとの方針から、有能な技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成に努めています。

有能な人材の確保・育成が著しく停滞した場合、又は、退職者が増加した場合は、受注活動の停滞やプロジェクトの進捗遅延及び中止につながり、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、当社グループは、多様性にも配慮した積極的な採用活動（新卒・経験者）を推進し、人材確保に注力しております。また、人材育成においては、階層別・職種別の教育研修体系を整備し、年度教育計画を定め、社員一人ひとりの育成プランにつなげるなど、専門知識・実務知識や、最先端技術の習得をキャリア形成とともに育成を図っております。

(9) 労務管理に係るリスクについて

プロジェクトにおいては、予期しえないシステムの障害対応、開発遅延対応、開発品質の低下対応等により、追加的な労働時間の発生やストレスによる健康不良等が社員の健康問題や労務問題につながり、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、当社グループは、プロジェクト管理と連動した労務管理の徹底、有給休暇の取得推進、テレワークの奨励などの「働き方改革」に取り組み、労務環境の改善とリスク低減に努めています。

(10) 法令遵守に係るリスクについて

当社グループが事業活動を行うに当たり、「個人情報保護法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」、「外国為替及び外国貿易法」等の関連法令の適用を受けています。これらの法令に違反した場合、それぞれの法令で定められている罰則の適用を受ける可能性に加え、社会的信用の失墜により、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、法令遵守に係るリスクを的確に把握していく必要があるという認識に立ち、当社グループは次の施策により、法令遵守体制を確立・推進しています。

- ・企業活動を行うに当たっての基本的な方針を纏めた「企業行動規範」の制定
- ・企業倫理の遵守に関する説明会や階層別教育による、従業員の意識向上と周知徹底の推進
- ・公益通報保護や内部通報制度の確立による、小さな問題が法令等違反へ発展することの未然防止
- ・顧問弁護士と連携した、法的リスクの回避体制の確立

(11)自然災害・パンデミック発生に係るリスクについて

地震・台風・集中豪雨等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症などのパンデミックの発生は、プロジェクトにおける納期遅延等のみならず、当社グループの事業活動の継続そのものに多大な影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、当社グループは、事業継続計画にて、事業活動に中断が生じた場合でも、確実に復旧するための対応方針を定めています。

また、当社グループオリジナルのリモート開発ツールを活用することで、テレワークや分散開発を推進し、自然災害やパンデミックが発生した場合においても、システム開発への影響を抑制する効果があります。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、事業継続計画に基づき、2020年1月より「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、テレワークや分散開発を推進することで、感染防止・抑制に努め、システム開発への影響を最小限にとどめています。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

2020年4月1日より、増加する開発需要への対応として、アジア地域での海外オフショア開発を推進する100%子会社「アドソル・アジア株式会社」が事業を開始いたしました。これにより、当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較については記載しておりません。

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けつつも、感染拡大防止策と経済活動の再開・両立にむけた経済対策効果もあり、持ち直しの動きが見られる中で推移しました。

一方、感染症の再拡大に伴う経済の下振れリスクにも、引き続き留意すべき状況にあります。

当社グループ（当社及び連結子会社）が属する市場及び顧客においては、まず、社会インフラ領域では、エネルギー関連のICT投資は、「安定供給」・「サービスの充実」・「エネルギー効率化」・「環境負荷問題」・「災害からの早期復旧」など、数多くのテーマがあります。

次に、先進インダストリー領域では、「労働人口減少」・「効率化」・「働き方改革」などを実現するAIやIoTを活用したICT投資を模索する動きが見られます。

これに加え、政府や地方自治体での「行政のデジタル化」や、各企業・公共団体での「DX：デジタル・トランスフォーメーション」への取組みが加速している他、サイバー・セキュリティ対策や、ニューノーマル時代に対応した「新たなICTソリューション」など、幅広い分野でICT投資需要が増加しています。

このような環境下において当社グループでは、「新・中期3カ年計画（2022年3月期～2024年3月期）」の策定に取り組みました。

事業活動としては、まず、社会インフラ事業において、エネルギー（電力・ガス）での事業再編や、自由化後のシステム更新需要などに、積極的に対応しました。次に、先進インダストリー事業において、DXやIoTなどを活用した先進的なシステム需要や、次世代自動車（先進EV、自動運転）、メディカル、次世代決済・カード関連での取組みに注力しました。

新型コロナウイルス感染症による影響としては、社会インフラのICTシステム開発では、ライフラインに深く結びついていることから、スケジュール通りに開発が進められましたが、先進インダストリーのサービス関連では、システム開発の縮小や延期の動きが一部でありました。また、当社グループ技術者のテレワークを積極的に進め、安全に配慮した開発の推進や、コロナ対策に有効なニューノーマル・ソリューションの開発・提供に注力しました。

新たな価値の創造・提供への挑戦としては、ニューノーマル時代に対応したソリューション提供として、先ず、サイバー攻撃を遮断するテレワーク・ソリューション「セキュア・ラップトップ」の販売を開始し、兵庫県・芦屋市役所での実証実験に継続して取り組んだことに加え、全国自治体や、大手企業への提案活動に注力しました。

次に、工場のDX化と、サイバー・セキュリティ対策を実現する「IoTセキュアサーバー」を「株式会社たけびし（東証1部）」と共同開発し、販売開始しました。

更に、工場や大規模プラントの整備点検を標準化・効率化し、作業員の安全性を高める「GIS/ARソリューション」を、世界100カ国以上でデジタル・トランスフォーメーション事業を展開する「シュナイダーエレクトリックホールディングス株式会社」と共同開発し、販売開始しました。

プロモーション活動として、6年連続主催となる「ニューノーマル時代を拓く デジタル・イノベーションフォーラム（2021年1月14日・15日の2日間、オンライン形式）」を開催しました。尚、本フォーラムでは1,200名を超えるお客様にご参加いただき、大変大きな反響を頂きました。これを契機に、より一層の提案活動を展開してまいります。

次に、当社グループが戦略的に推進する「IoT」・「地図情報」・「セキュリティ」を活用した「5つのソリューション（製造・エネルギー・防災・自治体・医療）」をご体感いただくと同時に、最先端企業や学術機関・大学との連携によるオープン・イノベーションの実現拠点を目指す「デジタル・イノベーション・ラボ」を東京本社にオープンしたことに加え、関西支社での開設準備に着手しました。また、特設ウェブサイトを開設し、動画を交えてその取り組みをご紹介します。

競争優位の発揮としては、研究開発活動として、国立研究開発法人 産業技術総合研究所と共に、「AIの品質ガイドライン」策定プロジェクト、及び「AIの品質評価プラットフォーム」開発プロジェクトに参画しました。

産学連携への取組みとして、立命館大学と「次世代IoT機器向け、組み込み『マルチコア制御システム』」に関する共同研究に継続して取り組んだ他、慶應義塾大学（GIS：地理情報システム）や早稲田大学（EMS：エネルギー・マネジメント・システム）、千葉大学（教育用AI・VR：Virtual Reality）等との共同研究に継続して取り組みました。

品質力やプロジェクト・マネジメント力の強化として、プロジェクト管理の国際標準資格であるPMP（Project Management Professional）資格取得者の増員に継続して取り組みました。

増加する開発需要への対応として、アジア地域での海外オフショア開発を推進する100%子会社「アドソル・アジア株式会社」が事業を開始しました（2020年4月1日）。加えて社会インフラ関連プロジェクトでの対応力強化を目的に、福岡にてオフィスの増床・プロジェクトルームの増設を行いました。更に、関西支社での開発体制の強化・拡充や働き方改革を目的としたオフィスリニューアルに着手しました。

社会貢献活動として、昨今、喫緊の課題となっている「感染症拡大の防止」への貢献を目的に、「感染制御学」の研究活動で最先端の取組みを推進される「東京医療保健大学（感染制御学研究センター）」に寄付を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、社会インフラ事業におけるエネルギー分野を中心に拡大したことから、売上高は13,518百万円となりました。

利益面では、新型コロナウイルス感染症の影響により、新入社員研修の期間延長や、オンライン研修システムの導入、開発プロジェクトにおけるテレワークを推進するための環境整備等の追加的な費用がありましたが、増収効果に加え、生産性向上に向けた諸活動や、リモートワーク・ツールの活用促進による移動コスト等の削減などにより、営業利益は1,285百万円となりました。

（ご参考：前年同期比）前事業年度の個別業績と比較した場合の増減率は、売上高は1.5%の増収、営業利益は5.9%の増益となり、「過去最高売上高・最高利益」を更新しました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

#### 社会インフラ事業

社会インフラ事業における分野別の状況は次の通りであります。

エネルギー分野（電力・ガス関連）では、事業再編や、自由化後のシステム更新需要などにより増加しました。

交通・運輸分野（道路・鉄道、航空・宇宙等）では、宇宙関連が計画通りに推移しました。

通信・ネットワーク分野（次世代通信5G等の通信関連）では、5Gを中心とした基地局関連やネットワーク関連が計画通り推移しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、8,585百万円となりました。

（ご参考：前年同期比）前事業年度の個別業績と比較した場合、6.4%の増収となります。

#### 先進インダストリー事業

先進インダストリー事業における分野別の状況は次の通りであります。

制御システム分野（次世代自動車、産業機器、設備機器、医療機器等）では、次世代自動車（先進EVや、自動運転）が計画通り推移したものの、メディカル関連では顧客の投資計画の変更に伴い、一部開発スケジュールに延期がありました。

基盤システム分野（キャッシュレス・決済やクレジットカード・システムを中心とした基盤系システムや、業務システム関連）では、一部のサービス・システム関連で、新型コロナウイルス感染症の影響により、開発スケジュールが延期されましたが、次世代決済・カード関連が計画通りに推移しました。

ソリューション分野では、「セキュリティ・ソリューション：LynxSECURE」や、「GISソリューション：地理情報システム」の提供に注力したことに加え、自治体向けテレワーク・ソリューション「セキュア・ラップトップ」を開発し、兵庫県芦屋市役所での実証実験に継続して取り組むと共に、全国の自治体や企業に向けた提案活動を展開しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、4,933百万円となりました。

（ご参考：前年同期比）前事業年度の個別業績と比較した場合、6.0%の減収となります。

2021年3月期（連結業績） セグメント別売上高

事業	2021年3月期		
	分野	売上高（百万円）	
		実績	構成比（%）
社会インフラ		8,585	63.5
	エネルギー	7,309	54.1
	交通・運輸	523	3.9
	公共	197	1.5
	通信・ネットワーク	554	4.1
先進インダストリー		4,933	36.5
	制御システム	1,889	14.0
	基盤システム	2,517	18.6
	ソリューション	526	3.9
全社合計		13,518	100.0

（注） 上記金額は販売金額であり、消費税等は含まれておりません。

(2)生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）		
	分野	生産高（百万円）	前年同期比（%）
社会インフラ		6,412	
	エネルギー	5,413	
	交通・運輸	395	
	公共	155	
	通信・ネットワーク	448	
先進インダストリー		3,707	
	制御システム	1,445	
	基盤システム	1,909	
	ソリューション	352	
合計		10,119	

- （注）1．当社グループの生産実績の大半が提出会社によるものであるため、上記の金額は提出会社単独の金額を記載しております。
- 2．当連結会計年度が連結初年度となるため、前年同期比は記載しておりません。
- 3．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
社会	インフラ	7,672		1,282	
	エネルギー	6,421		1,115	
	交通・運輸	457		32	
	公共	216		28	
	通信・ネットワーク	576		105	
先進	インダストリー	4,826		867	
	制御システム	1,774		258	
	基盤システム	2,529		524	
	ソリューション	522		84	
合	計	12,498		2,149	

(注) 1. 当社グループの受注実績の大半が提出会社によるものであるため、上記の金額は提出会社単独の金額を記載しております。

2. 当連結会計年度が連結初年度となるため、前年同期比は記載しておりません。

2. 上記金額は実際受注額であり、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		売上高(百万円)	前年同期比(%)
社会	インフラ	8,585	
	エネルギー	7,309	
	交通・運輸	523	
	公共	197	
	通信・ネットワーク	554	
先進	インダストリー	4,933	
	制御システム	1,889	
	基盤システム	2,517	
	ソリューション	526	
合	計	13,518	

(注) 1. 当連結会計年度が連結初年度となるため、前年同期比は記載しておりません。

2. 上記金額は販売金額であり、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱電機(株)	2,533	18.7
東京ガスiネット(株)	2,305	17.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。尚、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次の通りであります。

「流動資産」は、5,489百万円となりました。

主な内訳は、現金及び預金1,675百万円、受取手形及び売掛金3,602百万円であります。

「固定資産」は、2,652百万円となりました。

主な内訳は、投資有価証券1,037百万円であります。

これにより、資産合計は、8,141百万円となりました。

「流動負債」は、2,029百万円となりました。

主な内訳は、買掛金582百万円であります。

「固定負債」は、781百万円となりました。

主な内訳は、退職給付に係る負債769百万円であります。

これにより、負債合計は、2,810百万円となりました。

「純資産」は、5,331百万円となりました。

主な内訳は、資本金552百万円、資本剰余金400百万円、利益剰余金4,137百万円であります。

以上の結果、「自己資本比率」は、64.0%となりました。

当連結会計年度は、売上高は13,518百万円となりました。これは、社会インフラ事業におけるエネルギー分野を中心に拡大したことによるものと分析しております。

利益面では、営業利益は1,285百万円、経常利益は1,314百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は898百万円となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、新入社員研修の期間延長や、オンライン研修システムの導入、開発プロジェクトにおけるテレワークを推進するための環境整備等の追加的な費用がありました。増収効果に加え、生産性向上に向けた諸活動や、リモートワーク・ツールの活用促進による移動コスト等の削減などによるものと分析しております。尚、新型コロナウイルス感染症への影響及びその対応につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)新型コロナウイルス感染症の影響と対応」に記載の通りであります。

当連結会計年度における重点施策の取組み状況、セグメント別ごとの経営成績の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載の通りであります。又、当社グループの経営方針、対処すべき課題及びその課題に対応するための事業戦略、重点戦略等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは187百万円の収入となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益は1,343百万円、売上債権の増加805百万円、法人税等の支払額434百万円等によるものであります。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは6百万円の支出となりました。主な要因は有形固定資産の取得による17百万円の支出、投資有価証券の売却による22百万円の収入等によるものであります。

以上により、フリー・キャッシュ・フローは、181百万円の収入となりました。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは481百万円の支出となりました。主な要因は長期借入金の返済による支出205百万円、配当金の支払い1313百万円等によるものであります。

尚、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うキャッシュ・フローへの影響については、連結会計年度末時点において著しい影響はありませんが、感染症拡大の収束の時期によっては、当社グループのキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

b. 資金需要

当社グループの資金需要として主なものは、運転資金として、システム開発のための人件費、外注費、販売費及び一般管理費としての人件費、経費等の他、研究開発投資や、M&A並びに資本業務提携といった投資戦略も資金需要の一つと考えております。

#### c. 財務政策

必要となる資金につきましては、内部資金を充当し、必要に応じて有利子負債の調達を実施することを基本としております。当連結会計年度末の有利子負債は87百万円であり、金融機関からの借入によるものであります。

又、運転資金の調達手段の利便性確保を目的として総額700百万円のコミットメントライン契約を締結しております。尚、この契約に基づく当連結会計年度末の借入残高はありません。

#### d. 経営資源の配分

当社グループは企業価値向上を持続させるための積極的な戦略投資と、財務体質の安定化に向けた内部留保、さらに、株主の皆様に対する利益還元との適正なバランスを確保することを目指し、成長投資、手許資金、株主還元としての経営資源の配分を決定しております。株主還元については、持続的な安定配当に留意し、業績に裏付けられた成果の配分を行っております。具体的には、「配当性向35%以上」「年2回（中間・期末）」を配当方針としております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されていますが、この連結財務諸表の作成に当たっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴う為に、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

尚、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定における新型コロナウイルスの感染拡大による影響につきましては、一定程度その影響が続くものと仮定して、会計上の見積りを行っております。当該見積りは現時点においての最善の見積りであるものの、新型コロナウイルスの収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、見積りと実際の結果に乖離が生じる可能性があります。

会計上の見積りのうち、特に重要な判断を要するものは以下の通りです。

#### a. 工事進行基準による収益認識

「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

#### b. 工事損失引当金

当社グループは、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準」に記載の通り、工事契約における未引渡し工事のうち、損失の発生が高く、工事損失額を合理的に見積ることができる工事等については、損失発生に備えるため、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しております。想定していなかった原価の発生等により、当初の見積りを超える原価が発生する場合には、当期純利益及び利益剰余金に影響を及ぼす可能性があります。

尚、当連結会計年度末において、工事損失引当金は発生していないため、連結貸借対照表に計上しておりません。

#### c. 退職給付費用及び退職給付に係る負債

当社グループは、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (4)退職給付に係る会計処理の方法」に記載の通り、従業員の退職給付に備える為、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

退職給付債務は、割引率、退職率及び死亡率など数理計算上の基礎率に基づき見積られております。実績と見積りとの差は数理計算上の差異として、発生年度に一括して費用処理しており、退職給付費用及び退職給付にかかる負債に影響を及ぼします。この数理計算上の仮定を適切と考えておりますが、実績との差異や仮定の変動により当期純利益及び利益剰余金に影響を及ぼす可能性があります。

尚、退職給付費用及び退職給付に係る負債に関する見積りや前提条件については、「注記事項(退職給付関係)」に記載の通りです。

d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産についてその発生の原因ごとに回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる項目については、評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断については、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合には、回収可能性の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純利益及び利益剰余金に影響を及ぼす可能性があります。

尚、繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については、「注記事項（税効果会計関係）」に記載の通りです。

e. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、対象資産のグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しております。

減損するか否かを判断するための対象資産の収益性の評価は、その時の業績等により変動するため、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合には、固定資産の減損を実施し、当期純利益及び利益剰余金に影響を及ぼす可能性があります。

尚、当連結会計年度において減損損失の認識はしていないため、注記に記載はしていません。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、「2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社の社名である「アドソル」とは、「Advanced Solution(アドバンスト・ソリューション)」を意味し、「イノベーションで未来を共創する エンジニアリング企業へ」を、スローガンとして掲げております。

国内外の大学・研究機関との共同研究や他企業との連携に加え、先端IT研究所や、米国サンノゼ・シリコンバレーの100%子会社：アドソル日進サンノゼR&Dセンタを通じて、「DX」「IoT」「AI」「セキュリティ」などの最先端技術を駆使し、持続可能な社会と豊かな社会の発展に寄与する革新的なキーテクノロジーの融合(セキュリティ・地図情報・IoT)による、Valueソリューションの創造と、強化・拡充が、研究開発活動の基本的な方針です。

加えて、ローコードやノーコードなどの高速開発技術を活用した当社グループ独自の開発モデルや、多様化する開発スタイルに適應した新たなインテグレーション・サービスの研究開発に取り組んでいます。

尚、当社グループにおける研究開発活動は、個別の事業セグメントに特化するものではなく、事業横断的に適用可能であるため、セグメント別に分計はしていません。

尚、当連結会計年度における研究開発活動の総額は、206百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急激な情報通信技術の革新や販売競争の激化に対処する為に、情報機器及び情報通信システム、並びにこれらの関連設備も含めて、設備投資として新設、拡充、改修、除却等を行っております。

又、事務所等の建物については、賃借取引によるものでありますが、自社所有の浦和寮（独身寮）及び事務所等の建物に付帯する設備については、設備投資として新設、拡充、改修、除却等を行っております。

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は27,329千円であり、その主なものは、九州支社でのオフィスの増床・プロジェクトルームの増設、関西支社での開発体制の強化・拡充や働き方改革を目的としたオフィスのリニューアル、その他ソフトウェアの増加等になります。

又、セグメント別に記載することは困難であるため記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1)提出会社

当社グループは、国内で合計5か所に事業所等を設置しております。

賃借による事務所として、本社、支社及び開発センタを4か所設置している他、自社所有の独身寮として、浦和寮を1か所設置しております。

主な設備の内容は、次の通りであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	106,165	5,987	-	22,334	134,487	349(0)
関西支社 (大阪府大阪市北区)	事務所	31,244	3,256	-	353	34,853	121(1)
九州支社 (福岡県福岡市博多区)	事務所	9,194	2,182	-	-	11,377	96(1)
仙台開発センタ (宮城県仙台市青葉区)	事務所	83	22	-	-	106	2(0)
浦和寮 (埼玉県さいたま市南区)	独身寮	85,994	0	371,169 (454.46)	-	457,163	-
合計		232,682	11,449	371,169 (454.46)	22,687	637,988	568(2)

(注)従業員数は、正社員、契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員)は( )外数で記載しております。

正社員数は、出向受入社員2名を含み、取締役、監査役を除いております。

##### (2)国内子会社

国内子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。尚、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は、次の通りであります。

##### (1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,354,919	9,357,919	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,354,919	9,357,919	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

##### イ. 当社取締役及び従業員に対するストックオプション

名称	ストックオプション
	第9回
決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 464名
新株予約権の数(個)	289 (注)1・2・6 [274]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権1個当たりの株式の数(株)	200
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,800 (注)1・2・5・6 [54,800]
新株予約権の行使時の 1株当たりの払込金額(円)	686円 (注)3・5
新株予約権の行使期間	自 2019年8月2日 至 2021年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 686円 資本組入額 343円 (注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合により退職した場合はこの限りではない。新株予約権の相続はこれを認めない。1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の付与株式数は、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使時の株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

尚、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、又、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 組織再編成行為時における本新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する乙に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の から に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することが出来る期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、本新株予約権を無償で取得することが出来る。

5. 2014年1月1日付で普通株式1株を3株に、又、2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日現在（2021年6月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

ロ. 当社取締役に対する株式報酬型ストックオプション

名称	株式報酬型ストックオプション		
	第1回	第2回	第3回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)	当社取締役 6名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	14,921(注)1・5	11,824(注)1・5	11,849(注)1・5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)			
新株予約権1個当たりの株式の数(株)	2(注)4	2(注)4	1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,842(注)1・4・5	23,648(注)1・4・5	11,849(注)1・5
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 607円 資本組入額 304円 (注)4	1株当たり 発行価格 486円 資本組入額 243円 (注)4	1株当たり 発行価格 926円 資本組入額 463円
新株予約権の行使の条件	(注)2		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。		
代用払込みにに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3		

名称	株式報酬型ストックオプション		
	第4回	第5回	第6回
決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役を除く)	当社取締役 4名 (社外取締役を除く)	当社取締役 4名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	10,270(注)1・5	18,166(注)1・5	12,734(注)1・5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)			
新株予約権1個当たりの株式の数(株)	1	1	1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,270(注)1・5	18,166(注)1・5	12,734(注)1・5
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2018年7月13日 至 2048年7月12日	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	自 2020年7月10日 至 2050年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 1,285円 資本組入額 643円	1株当たり 発行価格 1,353円 資本組入額 677円	1株当たり 発行価格 1,896円 資本組入額 948円
新株予約権の行使の条件	(注)2		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3		

名称	株式報酬型ストックオプション
	第7回
決議年月日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	11,872(注)1・6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権1個当たりの株式の数(株)	1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,872(注)1・6
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	自 2021年7月10日 至 2051年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとする。尚、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、行使期間の最後の1年間においては新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

上記、に問わず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、組織再編成行為時における新株予約権の取扱いの規定に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

### 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することが出来る期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、本新株予約権を無償で取得することが出来る。

4. 2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権1個当たりの株式の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末日現在（2021年5月31日）における内容については、当事業年度の末日から変更ありません。

6. 提出日（2021年6月25日）における内容を記載しております。

7. 割当日（2021年7月9日）における公正価額に基づき算定いたします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2016年9月30日 (注)1	67,200	4,632,930	19,497	519,253	19,497	224,253
2016年10月1日 (注)2	4,632,930	9,265,860	-	519,253	-	224,253
2017年3月31日 (注)1	26,400	9,292,260	3,836	523,089	3,836	228,089
2018年3月31日 (注)1	7,200	9,299,460	1,046	524,136	1,046	229,135
2021年3月31日 (注)1	55,459	9,354,919	28,157	552,293	28,157	257,293

(注)1. 発行済株式総数及び資本金残高並びに資本準備金残高の増加は、新株予約権の行使によるものです。

(注)2. 発行済株式総数の増加は、2016年10月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を2株に分割)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	28	29	29	7	5,122	5,240	-
所有株式数(単元)	-	23,853	2,899	11,420	2,261	25	53,031	93,489	6,019
所有株式数の割合(%)	-	25.51	3.10	12.22	2.42	0.03	56.72	100	-

(注)自己株式103,959株は、「個人その他」に1,039単元及び「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	805,200	8.70
アドソル日進従業員持株会	東京都港区港南4-1-8	774,700	8.37
日本プロセス(株)	東京都品川区大崎1-11-1	494,000	5.34
(株)日本カストディ銀行(信託B口)	東京都中央区晴海1-8-12	337,800	3.65
(株)インテック	富山県富山市牛島新町5-5	316,300	3.42
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	256,500	2.77
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	186,000	2.01
(株)パリューHR	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-14	171,700	1.86
坂下 重信	東京都文京区	154,700	1.67
上田 富三	和歌山県橋本市	138,800	1.50
計	-	3,635,700	39.30

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 103,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,245,000	92,450	-
単元未満株式	普通株式 6,019	-	-
発行済株式総数	9,354,919	-	-
総株主の議決権	-	92,450	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
アドソル日進 (株)	東京都港区港南四丁目 1番8号	103,900	-	103,900	1.11
計	-	103,900	-	103,900	1.11

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式等の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	43	113
当期間における取得自己株式	43	126

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	103,959	-	103,959	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使分は含めておりません。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社の利益還元方針は、持続的成長と企業価値向上を持続させるための積極的な戦略投資を図ると共に、業績に裏付けられた成果の配分として、「配当性向35%以上」「年2回(中間・期末)」としております。

上記の方針に基づき、2021年3月期の配当金は、1株につき年間35円(中間「16円」、期末「19円」、前期比「3円増」としました。

又、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の金額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月6日 取締役会決議	147,970	16.00
2021年6月24日 定時株主総会	175,768	19.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

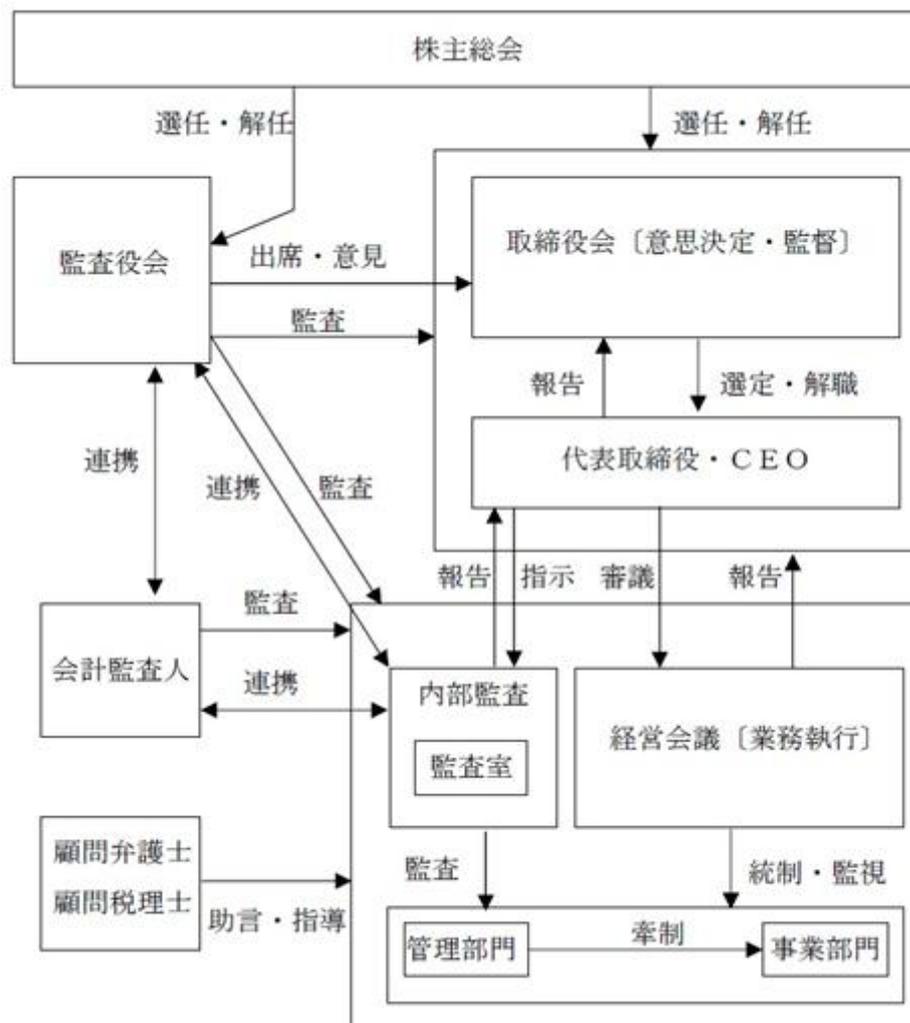
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の持続的な増大こそが企業としての最大の使命と認識しており、その実現の為に企業統治の充実、株主に対する説明責任に積極的に取り組むことを経営上の最も重要な課題と位置付け、次の基本方針を掲げて実施しております。

- ・「企業理念」「経営理念」並びに「企業行動規範」に立脚した事業運営として、お客様のニーズに迅速、且つ適切に応えられる効率性の高い組織体制を構築して参ります。
- ・定款、社内規則はもとより法令、社会ルールと企業倫理の遵守については、総務担当組織が中心となって全社的な活動を推進すると共に、内部監査組織が各組織の業務遂行について効果的な内部監査を実施していく他、事業所毎の組織の自律性を高めながらリスク管理に取り組んで参ります。
- ・経営の監視を客観的に行う為に、社外取締役及び社外監査役を置くと共に、「取締役会」及び「監査役会」において監督・監査を行って参ります。
- ・経営の透明性を高める為に、株主や投資家に対して、決算や経営政策の迅速、且つ正確な公表や開示を積極的に行って参ります。

##### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、意思決定と業務執行の分離した経営体制の構築及び経営監視体制の充実を図っております。取締役会は、一般株主保護の観点から、経営陣から独立した社外取締役3名を含む7名の取締役で構成され、取締役会では十分な審議を重ね意思決定を行っております。又、過半数を超える社外監査役を含む監査役会を設置し、監査法人及び内部監査組織との連携により監査の実効性を高めております。以上の理由により、現状のガバナンス体制を採用しております。会社の機関・内部統制の関係図を図に示すと、下記の通りになります。



また、当社の監査制度の仕組みは次の通りであります。

	内部監査	監査法人監査	監査役監査
監査人	監査室	監査法人	監査役会
根拠法		金融商品取引法、会社法	会社法
監査の範囲	業務監査	会計監査	会計監査、業務監査
監査の視点	内部統制、監査の有効性	財務諸表等の適正性	取締役の職務の適法性、妥当性
監査の報告	代表取締役	取締役会、監査役会	株主

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

各機関等の運営の状況は、次の通りであります。

( ) 取締役会

取締役会は取締役7名（内 社外取締役3名）で構成されています。

取締役会は毎月1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役会では、法律で定められた事項、経営に関する重要な事項、事業計画等について適正な議論のもとに意思決定がなされ、予算および業務の進捗状況について確認しています。また、取締役会は、取締役の職務の執行の監督を行います。

なお、有価証券報告書提出日現在の構成員は、以下のとおりです。

上田富三（議長：代表取締役会長兼CEO）、篠崎俊明、大西元、後関和浩、峰野博史（社外取締役）、坂本すが（社外取締役）、廣田耕一（社外取締役）

( ) 経営会議

当社は、社内規則で定めた重要事項について、取締役会に上程する審議・報告事項の審議及びその他日常的な経営事項についての審議を行っています。

代表取締役を議長として業務執行を行う取締役及び事業組織のトップを構成員として、週1回開催しています。また、常勤監査役は本会議に出席し、意見を述べるができることになっています。

なお、有価証券報告書提出日現在の構成員（取締役）および監査役は、以下のとおりです。

上田富三（議長：代表取締役会長兼CEO）、篠崎俊明、大西元、後関和浩、田中耕一（常勤監査役）

( ) 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しています。監査役会は、監査役の独立性、監査の実効性を確保するため、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役2名）で構成されています。監査役会は、法令、定款および「監査役会規則」に従い、監査役間の意見交換を実施する他、監査法人、年間監査計画等を決定しています。

監査役3名は、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況を十分監視できる体制となっています。その他にも常勤監査役は、経営会議および営業会議等の社内の重要な会議に出席できるようになっています。

なお、有価証券報告書提出日現在の構成員は、以下のとおりです。

田中耕一（議長：常勤監査役）、大滝義衛（社外監査役）、吉成外史（社外監査役）

( ) 弁護士・税理士

当社は、重要な法務及び税務に関する課題、並びにコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士及び顧問税理士と協議を行い、必要な対応を図っております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、健全な企業経営にとっては、法令、社会ルールと企業倫理の遵守が必要不可欠であるとの認識に立ち、企業活動を行うに当たっての基本的な方針を纏めた「企業行動規範」を制定しております。また、企業価値増大の観点から、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取組んでいく必要があるという認識に立ち、代表取締役をはじめとして取締役及び事業組織のトップが、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について「経営会議」において審議し、代表取締役の承認を受ける若しくは、中でも重要な事項については、「取締役会」で決議しています。これにより、情報の共有化と経営体制の強化に繋げるとともに、リスク管理が円滑、且つ有効に機能するように、継続的に監視・監督しております。

また、各組織内においては組織の最上位責任者が、自己の分掌範囲について責任を持って、各種規定に基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。

さらに、社員に対しても、総務担当組織が、取引先情報をはじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制等のコンプライアンス教育等、企業倫理の遵守に関する説明会の開催や階層別教育を随時実施して、意識の向上と周知徹底を図っております。

また、社内の小さな問題が重大事に発展することを未然に防止する為に、総務担当組織が「企業行動規範」や法令違反に関する相談・連絡・通報を受け付ける窓口となる等、当社における法令、社会ルールと企業倫理の遵守の浸透に注力しております。なお、当社では、「TMI総合法律事務所」と顧問契約を締結しており、状況に応じて顧問弁護士に調査を依頼し、専門的見地からの助言を受けることが出来るように、法的リスクを回避できる体制も敷いております。

## ニ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の経営の自主独立性を尊重しつつ、企業集団全体の業務の適正を確保するため、子会社においても「企業理念」、「経営理念」、「企業行動規範」を周知徹底させるとともに、子会社の重要な業務執行等について、当社の取締役会において審議及び報告を行い、子会社の業務執行の的確な把握に努めています。会社との間で適宜連絡会議を開催し、または必要に応じて当社から取締役または監査役を派遣し、子会社の業務執行状況及び財務状況の報告を受けるとともに、各担当組織により子会社の業務の適正及び適切なコンプライアンス体制構築を確保するために必要な助言及び指導等を行っています。

## ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とします。尚、責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な過失がないときに限ります。

## ヘ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は、特約部分も含め、会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

当該保険契約では、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除き、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしています。

## 取締役会で決議出来る株主総会決議事項

### イ．中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

### ロ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にする為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任について、取締役会の決議をもって法令で定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨定款で定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### 企業情報の適時開示

投資家が当社への投資価値を的確に判断する為に必要な会社情報を適時適切に開示することを基本方針として、「適時開示基準則」を定め、迅速に開示出来る体制を構築しています。

情報開示体制におきましては、取締役経営企画室長を情報開示担当役員として設置している他、総務担当組織及び経営企画担当組織を情報開示担当組織として人材の強化・育成を図り、特に、上場企業としての責務を十分に認識し、投資家重視の観点から、重要事項の開示を手続上可能な限り迅速に行うことができる体制の整備・強化を図っています。

また、投資家が当社に関する主な情報を公平に且つ容易に取得し得る機会を確保する為、当社ウェブサイト上に各四半期の業績報告及び中期経営計画を掲載しており、決算情報及び決算情報以外でも適時開示を行った内容は全て掲載し、有価証券報告書及び四半期報告書も掲載しています。

また、IR情報として適時開示を行った内容につきましては、投資家等に情報発信を行っています。

証券取引所の規則等に基づく適時開示は当然のこと、当社ウェブサイトを充実させ適時開示制度において開示を求められていない事項についても可能な限り迅速且つ分かりやすい情報開示ができるよう努めて参ります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率10% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 兼 CEO (代表取締役)	上田 富三	1951年9月19日生	1974年4月 竹菱電機(株)(現(株)たけびし) 入社 1978年7月 紀陽コンピュータシステム(株)設立 代表取締役 1989年12月 (株)スターリングシステム 常務取締役 1991年11月 日本インフォメーション・エンジニアリング (株)(現(株)SCSK) 入社 2004年2月 当社 入社 2004年4月 当社 F&Bソリューション事業部長 2004年6月 当社 取締役 2005年6月 当社 常務取締役 2010年4月 当社 代表取締役社長 2021年6月 当社 代表取締役会長 兼 CEO(現任)	(注)3	138,800
取締役社長 兼 COO (代表取締役)	篠崎 俊明	1966年6月12日生	1989年4月 当社 入社 2010年7月 当社 I&Cソリューション事業部長 2012年4月 当社 エンジニアリング・ソリューション 事業部長 2013年4月 当社 社会システム事業部長 2015年6月 当社 取締役 社会システム事業部長 2018年6月 当社 常務取締役 社会システム事業部長 2020年6月 当社 専務取締役 システム開発本部長 2021年4月 当社 専務取締役 システム事業本部長 2021年6月 当社 代表取締役社長 兼 COO(現任)	(注)3	36,100
常務取締役 ソリューション事業 本部長	大西 元	1959年4月4日生	1982年4月 松下電工(株)(現パナソニック(株)) 入社 1999年2月 松下電工インフォメーションシステムズ (株)(現パナソニックインフォメーション システムズ(株)) 入社 2008年4月 同社 執行役員東京支社長 兼ソリューション営業本部長 2009年4月 同社 執行役員営業本部長 2013年4月 同社 執行役員ソリューションビジネス本部 副本部長兼サービスビジネス本部副本部長 2014年6月 同社 取締役ソリューションビジネス本部長 2015年10月 同社 常務取締役 2016年4月 同社 専務取締役 2020年3月 当社 入社 2020年4月 当社 IoTソリューション本部長 2020年6月 当社 常務取締役 IoTソリューション本部長 2021年4月 当社 常務取締役 ソリューション 事業本部長(現任)	(注)3	1,200
取締役 経営企画室長	後関 和浩	1960年9月7日生	1984年4月 朝日ビジネスコンサルタント(株)入社 1990年1月 日本インフォメーション・エンジニアリング (株)(現(株)SCSK) 入社 1999年1月 同社 事業管理部長 2000年1月 同社 経営企画部長 2005年6月 当社 入社 2005年7月 当社 企画部長 2011年4月 当社 経営管理部長 2014年6月 当社 取締役 経営管理部長 2020年4月 当社 取締役 経営企画室長(現任)	(注)3	21,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	峰野 博史	1974年12月11日生	1999年4月 日本電信電話(株)入社 2002年10月 静岡大学 情報学部 助手 2007年4月 静岡大学 情報学部 助教 2011年4月 静岡大学 情報学部 准教授 2013年4月 静岡大学大学院 情報学研究科 准教授 2014年6月 当社 社外取締役(現任) 2015年4月 静岡大学大学院 情報学領域 准教授 2018年4月 静岡大学大学院 情報学領域 教授(現任)	(注)3	2,100
取締役	坂本 すが	1949年7月7日生	1972年4月 和歌山県立医科大学付属病院 入職 2007年4月 日本看護系大学協議会 監事 2007年6月 財団法人 国際看護師協会東京大会記念奨学金 理事 2007年10月 日本医療マネジメント学会(現 特定非営利活動法人日本医療マネジメント学会) 理事(現任) 2008年6月 看護系学会等社会保険連合 役員 2009年4月 国際厚生事業団 理事 2009年4月 一般社団法人日本看護管理学会 理事 2009年12月 厚生労働省中央社会保険医療協議会 専門委員 2011年6月 公益社団法人 日本看護協会会長 2012年4月 和歌山県公立大学法人評価委員会 委員(現任) 2016年12月 一般社団法人 日本看護業務研究会 副理事(現任) 2017年6月 東京医療保健大学 副学長(現任) 2018年6月 当社 社外取締役(現任) 2021年3月 一般社団法人日本看護管理学会 理事長(現任)	(注)3	1,400
取締役	廣田 耕一	1961年7月1日生	1984年4月 警察庁 入庁 1999年4月 警察庁情報通信局技術対策課理事官 2001年1月 内閣官房 情報セキュリティ対策推進室 副室長・内閣参事官 2006年10月 警察庁長官官房参事官(高速道路交通政策担当) 2007年8月 愛媛県警察本部長 2013年2月 警察庁交通局交通企画課長 2014年1月 警視庁交通部長 2015年7月 東京都青少年・治安対策本部長 2017年8月 警察大学校警察政策研究センター所長 2018年1月 大阪府警察本部長 2019年5月 日本生命保険相互会社 顧問 2019年6月 当社 社外取締役(現任) 2020年10月 アルヒ(株) 特別顧問(現任)	(注)3	300
常勤監査役	田中 耕一	1956年6月10日生	1979年4月 当社 入社 2000年7月 当社 国際事業部長 2009年4月 当社 執行役員 エンベデッド・ソリューション事業部長 兼 営業部長 2010年7月 当社 エンベデッド・ソリューション事業部長 2011年6月 当社 取締役 エンベデッド・ソリューション事業部長 2012年4月 当社 取締役 ユビキタス・ソリューション事業部長 2013年10月 当社 取締役 事業推進部長 2014年10月 当社 取締役 総務部長 2015年12月 当社 取締役 情報システム部長 2018年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	55,974

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大滝 義衛	1956年1月23日生	1979年4月 (株)インテック 入社 1998年4月 同社 第一医療システム部長 2005年10月 同社 ITプラットホームサービス事業部長 2013年4月 同社 考査室長 2015年5月 同社 監査役 2015年5月 インテック武漢(英特克信息技术(武漢)有限公司) 監事 2016年6月 (株)インテックソリューションパワー 監査役 2017年6月 (株)アイ・ユー・ケイ 監査役 2017年6月 当社 社外監査役(現任) 2019年6月 (株)ネクスウェイ 監査役	(注)4	-
監査役	吉成 外史	1950年2月19日生	1973年10月 アーサー・アンダーセン会計事務所 入所 1988年4月 東京弁護士会 弁護士登録 1988年4月 山本栄則法律事務所 入所 1991年4月 吉成・城内法律事務所(現 あかつき総合法律事務所)開設 1992年6月 (株)トミー(現(株)タカラトミー) 社外監査役(現任) 1998年1月 あかつき総合法律事務所 所長(現任) 2017年3月 (株)バリューHR社外取締役監査等委員(現任) 2018年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	1,400
計					258,774

- (注) 1. 取締役の峰野博史氏、坂本すが氏及び廣田耕一氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役の大滝義衛氏及び吉成外史氏は、社外監査役であります。  
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
4. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
木田 稔	1970年7月30日生	1993年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 大阪事務所 入所 2003年8月 南カリフォルニア大学MBAプログラム卒業 2004年1月 公認会計士・税理士 木田事務所 所長(現任) 2006年12月 監査法人グラヴィタス 代表社員(現任) 2013年7月 日本公認会計士協会 本部理事 2019年3月 オプテックスグループ(株) 社外取締役監査等委員(現任)	

- (注) 補欠監査役の木田稔氏は、金融商品取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

#### 社外役員の状況

##### イ. 社外取締役及び社外監査役の数

- ・当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

##### ロ. 各社外取締役及び社外監査役につき、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係等

- ・社外取締役峰野博史氏は、静岡大学大学院情報学領域の教授であります。当社と同大学との間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役坂本すが氏は、東京医療保健大学副学長であります。当社と同大学との間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役廣田耕一氏は、アルヒ(株)の特別顧問であります。当社と同社との間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役大滝義衛氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。
- ・社外監査役吉成外史氏は、あかつき総合法律事務所所長であります。又、(株)タカラトミーの社外監査役であります。当社と同所及び兼務先との間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。又、(株)バリューHRの社外取締役監査等委員であり、当社は同社との間にて、資本・業務提携契約を締結しておりますが、独立性に問題はないと考えております。

#### 八．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

・社外取締役の機能及び役割は、平時における経営者の説明責任を確保すること、有事における社外の視点を入れた判断を担保すること及び監督機能を強化することであり、社外監査役の機能及び役割は、社外からの視点での監督機能を強化することであり、

#### 二．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

・社外取締役峰野博史氏は、大学院情報学領域の教授、研究者として静岡大学で教鞭を執っておられ、通信ネットワーク分野において最先端の技術動向に精通する等、卓越した知見を有しており、当社取締役会においても意思決定の妥当性・適正性を確保するため積極的な助言を行っていただく等、社外取締役として適切な役割を果たしていただいております。上記の理由から、今後も、当社の経営全般に対し適切な監督、助言をいただき、特に情報通信技術分野を中心として、専門的な視点から当社の事業に有益な指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

・社外取締役坂本すが氏は、役員の状況の略歴欄に記載のとおり、医療、看護分野において豊富な経験と実績を持つ有識者であり、当社取締役会においても意思決定の妥当性・適正性を確保するため積極的な助言を行っていただく等、社外取締役として適切な役割を果たしていただいております。上記の理由から、今後も、当社の経営全般に対し適切な監督、助言をいただき、特に医療、看護分野を中心として、専門的な視点から当社の事業に有益な指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

・社外取締役廣田耕一氏は、役員の状況の略歴欄に記載のとおり、主に警察行政の第一線において、豊富な経験と実績を持つ有識者であり、当社取締役会においても意思決定の妥当性・適正性を確保するための積極的な助言を行っていただく等、社外取締役として適切な役割を果たしていただいております。上記の理由から、今後も、当社の経営全般に対し適切な監督、助言をいただき、特に情報セキュリティ分野を中心として、専門的な視点から当社の事業に有益な指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

・社外監査役大滝義衛氏は、(株)インテック及び同関連会社にて監査役の経験を持ち、その豊富な知識を活かし、当社取締役会及び監査役会において、客観的かつ専門的な視点から適宜、必要な発言を行っていただいております。今後も、当社の監査体制の強化、充実を図っていただけるものと考えております。

・社外監査役吉成外史氏は、弁護士として企業経営に幅広い経験と見識等を有しており、当社取締役会及び監査役会において、客観的かつ専門的な視点から適宜、必要な発言を行っていただいております。今後も、当社の監査体制の強化、充実を図っていただけるものと考えております。

#### ホ．社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

・金融商品取引所の定める独立性基準に従い、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・常勤監査役は、期初に会計監査人と協議の上で年間の監査契約を決定し、その内容を定期の監査役会において他の監査役へ報告しております。

・常勤監査役は、会計監査人から会計監査結果に関する資料を受領し、重要事項について説明を受け、これを定期の監査役会において他の監査役へ報告しております。

・常勤監査役は、必要に応じて、随時会計監査人との協議を行っており、その協議内容を定期の監査役会において他の監査役へ報告しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めています。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定められています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

「監査役会」は、本有価証券報告書提出日現在、社内・業界に精通した常勤監査役1名と、社外からの視点を強化する為に非常勤監査役（社外監査役）2名で構成しており、原則として毎月1回開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は、「臨時監査役会」を招集しております。

常勤監査役と非常勤監査役は、「監査役会」が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、「取締役会」に出席する他、社内の重要な会議にも出席して、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の職務執行等を監査しております。

さらに、監査の実効性を高める為に、監査法人及び内部監査組織との連携により健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守の徹底に努めております。

また、社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務担当組織が対応しております。

当事業年度において、当社は監査役会を年16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 耕一	16回	16回
大滝 義衛	16回	16回
吉成 外史	16回	16回

監査役会は、取締役会と同日に毎月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、上記の通り年16回開催し、監査役の出席率は100%でした。年間を通じ以下のような決議、報告、通知・協議・意見交換がなされました。

- 決議7件 : 監査役監査方針、監査計画、職務分担、期中監査報告案、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等
- 報告26件 : 監査役月次活動状況報告、社内決裁内容確認、監査役ホットライン通報報告等
- 通知・協議・意見交換18件 : 取締役会審議・報告事項確認、会計監査人からの監査計画・監査結果報告・意見交換、代表取締役との意見交換

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会への監査役の出席率は100%でした（常勤監査役100%、社外監査役100%）。その他、主に常勤監査役が、経営会議等の社内の重要な会議や委員会に出席しております。

監査役全員による代表取締役との会談を半期ごとに開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。また、年間を通じた部門監査を踏まえ、常勤監査役と管掌取締役との面談を実施し、提言を行っております。その他、必要に応じ取締役及び部門担当者より報告を受け、意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社は、監査室において内部監査を実施しており、現在は1名を配置しております。年間を通じてモニタリングおよび必要な内部監査を随時行っており、その結果は、監査室より直接代表取締役に報告される他、監査対象組織に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況等を確認しております。

また、定期的に行う常勤監査役との意見交換において、監査内容および結果を報告しております。

会計監査の状況

当社は、会計監査について「太陽有限責任監査法人」と監査契約を締結し、独立した立場から金融商品取引法及び会社法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した財務諸表等を法的期限迄に作成のうえ「太陽有限責任監査法人」に提出し、「太陽有限責任監査法人」は、これらについて監査人として独立の立場から財務諸表等の適正性について意見を表明しております。

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森内 茂之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土居 一彦

c. 継続監査期間

2012年3月期より継続

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他11名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、会計監査人の監査活動実績、能力（専門性）、組織及び体制、監査の品質、独立性を評価し、当該会計監査人の再任の適否について審議を行っており、審議の結果、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断し、選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

又、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人から、監査報告時に、監査品質及び品質管理、独立性及び職業倫理、総合能力（職業的専門家としての専門性）、監査実施の有効性及び効率性の報告を受け、監査法人に対して、総合的に評価を行っております。当事業年度において、太陽有限責任監査法人を会計監査人として相当であると評価し、再任することが適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
17,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	-
連結子会社	-	-
計	20,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方法

監査日数、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

###### 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしています。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値を超過達成した場合に、その達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給します。

非金銭報酬等は、株式報酬とし、年間合計30,000株を上限に、新株予約権を役位、職責に応じて、毎年1回付与します。

基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の業務執行取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、他社水準を考慮し、役位、職責に応じて決定します。

###### 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役に一任することができ、委任を受けた代表取締役がその具体的内容について当方針にしたがい最終決定します。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額及び株式報酬における新株予約権の個数の決定とします。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、厳正に監視します。

##### ロ．役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度総額は、基本報酬(月次)については、2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、年総額300百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）です。また別枠で、株式報酬については、2015年6月25日開催の第40回定時株主総会において、年総額60百万円以内、付与株数30,000株以内（但し、社外取締役を除く）と決議されています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）です。

監査役の報酬限度総額は、2001年6月27日開催の第26回定時株主総会において、年総額30百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

なお、役員業績連動報酬については、支給する年度毎に取締役会にてその上限額を決議しております。

##### ハ．業績連動報酬等に係る業績指標

業績連動報酬等に係る業績指標は各事業年度の営業利益としています。営業利益を業績指標に選択している理由は、利益水準に対する意識を高め、中期経営計画の目標達成に向けたインセンティブとして機能することを期待しているためです。

なお、当事業年度における営業利益の目標1,220百万円に対し、実績は1,285百万円でした。

##### ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定機関等

社外取締役以外の取締役の基本報酬及び、役員業績連動報酬の算出方法の決定権限については、上記株主総会の決議の範囲内で、取締役会の決議によって、代表取締役にその決定を一任し、代表取締役は、報酬内規の定めに従い個人別の支給額を決定しています。決定の際は、社外取締役から適宜、適切な助言を得るなど、十分に審議を行っております。

社外取締役の報酬は、上記株主総会の決議の範囲内で、取締役会の決議に基づき、定めています。監査役の報酬は、上記株主総会の決議の範囲内で、監査役の協議により定めています。

なお、当事業年度においては、2020年6月24日開催の取締役会にて、基本報酬を、2021年3月17日開催の取締役会にて、役員業績連動報酬の上限額をそれぞれ決議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	211,515	127,372	60,000	24,143	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	10,326	10,326	-	-	-	1
社外役員	16,725	16,725	-	-	-	5

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は7名(うち社外取締役3名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。上記の員数と相違しておりますのは、上記の員数には2020年6月24日に任期満了により退任した取締役1名が含まれている為であります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
15,468	1	使用人としての給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に応じ、投資株式を「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。それぞれの投資株式の区分の基準は以下の通りです。

「純投資目的である投資株式」

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式

「純投資目的以外の目的である投資株式」

上記以外の投資株式（政策株式）

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、長期的な事業戦略上のシナジーの発揮等による持続的な成長に資すると認められる場合に限り、資本・業務提携関係の構築を前提として政策株式を保有することを基本方針としています。

個々の保有継続については、出資先の事業及び決算並びに当社との取引等の状況につき、保有目的や事業戦略上のシナジーの発揮等の効果の検証結果等に照らした上で、取締役会にて保有の適否を審議・決定しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	167,477
非上場株式以外の株式	2	911,066

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	22,000
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本プロセス㈱	622,000	622,000	<p>社会インフラ事業における協業・連携により、協力関係を推進する為、継続して保有しています。</p> <p>尚、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記 aに記載のとおり、取締役会にて審議・決定しています。</p>	有
	515,638	381,286		
㈱バリューHR	242,000	242,000	<p>長期的な発展と継続性のある協業を追求する為、保有しています。</p> <p>尚、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記 aに記載のとおり、取締役会にて審議・決定しています。</p>	有
	395,428	329,846		

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握出来る体制を整備する為、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することが出来る取組みを行っております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、適正な連結財務諸表等を作成する為の社内規則、マニュアル等の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2021年3月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,675,955
受取手形及び売掛金	3,602,503
電子記録債権	13,593
商品及び製品	2,175
仕掛品	88,914
原材料及び貯蔵品	14,980
前払費用	89,383
その他	2,918
貸倒引当金	700
流動資産合計	5,489,725
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	577,741
減価償却累計額	345,058
建物及び構築物(純額)	232,682
工具、器具及び備品	109,413
減価償却累計額	97,964
工具、器具及び備品(純額)	11,449
土地	371,169
有形固定資産合計	615,301
無形固定資産	
ソフトウェア	22,687
販売権	424,496
その他	2,671
無形固定資産合計	449,855
投資その他の資産	
投資有価証券	1,037,509
繰延税金資産	313,041
敷金及び保証金	183,842
保険積立金	46,898
その他	5,587
投資その他の資産合計	1,586,879
固定資産合計	2,652,036
資産合計	8,141,762

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2021年3月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	582,597
1年内返済予定の長期借入金	87,500
未払金	350,558
未払費用	53,585
未払法人税等	298,571
未払消費税等	179,297
前受金	24,110
預り金	99,584
賞与引当金	342,090
その他	11,113
流動負債合計	2,029,009
固定負債	
長期末払金	11,480
退職給付に係る負債	769,692
固定負債合計	781,172
負債合計	2,810,181
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	552,293
資本剰余金	400,780
利益剰余金	4,137,178
自己株式	56,306
株主資本合計	5,033,945
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	180,315
その他の包括利益累計額合計	180,315
新株予約権	117,320
純資産合計	5,331,580
負債純資産合計	8,141,762

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	13,518,744
売上原価	10,188,998
売上総利益	3,329,746
販売費及び一般管理費	1,220,428
営業利益	1,285,318
営業外収益	
受取利息	32
保険事務手数料	958
受取配当金	22,398
助成金収入	7,945
雑収入	2,394
営業外収益合計	33,728
営業外費用	
支払利息	2,247
コミットメントフィー	1,432
為替差損	71
雑損失	701
営業外費用合計	4,453
経常利益	1,314,592
特別利益	
投資有価証券売却益	21,500
新株予約権戻入益	6,945
特別利益合計	28,445
特別損失	
固定資産除却損	31
特別損失合計	1
税金等調整前当期純利益	1,343,036
法人税、住民税及び事業税	448,570
法人税等調整額	4,124
法人税等合計	444,446
当期純利益	898,590
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	898,590

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	898,590
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	138,714
その他の包括利益合計	138,714
包括利益	1,037,304
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,037,304
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	524,136	372,623	3,553,827	56,193	4,394,393
当期変動額					
新株の発行	28,157	28,157			56,314
剰余金の配当			313,490		313,490
連結範囲の変動			1,749		1,749
親会社株主に帰属する 当期純利益			898,590		898,590
自己株式の取得				113	113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	28,157	28,157	583,350	113	639,551
当期末残高	552,293	400,780	4,137,178	56,306	5,033,945

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	41,601	41,601	118,910	4,554,904
当期変動額				
新株の発行				56,314
剰余金の配当				313,490
連結範囲の変動				1,749
親会社株主に帰属する 当期純利益				898,590
自己株式の取得				113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	138,714	138,714	1,589	137,124
当期変動額合計	138,714	138,714	1,589	776,676
当期末残高	180,315	180,315	117,320	5,331,580

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	1,343,036
減価償却費	90,239
貸倒引当金の増減額(は減少)	100
賞与引当金の増減額(は減少)	13,090
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,708
受取利息及び受取配当金	22,430
支払利息	2,247
投資有価証券売却損益(は益)	21,500
新株予約権戻入益	6,945
固定資産除却損	1
売上債権の増減額(は増加)	805,937
たな卸資産の増減額(は増加)	49,969
前払費用の増減額(は増加)	4,644
仕入債務の増減額(は減少)	57,594
未払金の増減額(は減少)	25,147
前受金の増減額(は減少)	5,294
未払消費税等の増減額(は減少)	8,881
その他	58,539
小計	601,192
利息及び配当金の受取額	22,430
利息の支払額	1,767
法人税等の支払額	434,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,392
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	17,618
無形固定資産の取得による支出	5,439
投資有価証券の売却による収入	22,000
敷金及び保証金の差入による支出	5,624
敷金及び保証金の回収による収入	3,684
その他	3,276
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,273
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	205,000
配当金の支払額	313,616
新株予約権の行使による株式の発行による収入	38,044
その他	1,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	481,832
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	300,714
現金及び現金同等物の期首残高	1,899,019
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	77,650
現金及び現金同等物の期末残高	1,675,955

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

アドソル・アジア株式会社

当連結会計年度からアドソル・アジア株式会社を連結の範囲に含めております。これは、アドソル・アジア株式会社の重要性が増したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(2) 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社の数

1社

非連結子会社の名称

Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものであるため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数

3社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社

Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.

関連会社

株式会社ヒューマンテクノシステムホールディングス

大連運籌科技有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### たな卸資産

製品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主要な耐用年数は次の通りです。

建物	8～47年
工具器具備品	2～15年

##### 無形固定資産

定額法を採用しております。

尚、主要な耐用年数は次の通りです。

ソフトウェア（自社利用）	5年
販売権	10年

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

##### 工事損失引当金

期末において見込まれる未引渡し工事の損失発生に備える為、当該見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備える為、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末迄の進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

##### その他の工事

工事完成基準を採用しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

工事進行基準適用による収益認識

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額：3,089,881千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）により計上しております。想定していなかった原価の発生等により、工事進捗率が変動した場合には、完成工事高、完成工事原価が影響を受け、当期純利益及び利益剰余金に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響について、業績への影響は2022年3月期においても、一定程度継続するものと仮定し、現時点で入手可能な情報等をもとに会計上の見積りを行っております。ただし、今後の感染拡大の影響により不確実性が高まり、工事進捗率が変動し、会計上の見積りに影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	124,966千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	700,000千円
借入実行残高	
差引額	700,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	238,730千円
給与手当	634,319
賞与引当金繰入額	70,071
退職給付費用	31,010
貸倒引当金繰入額	100

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	206,790千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具器具備品	1千円
計	1

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度  
(自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	199,934千円
組替調整額	
税効果調整前	199,934
税効果額	61,219
その他有価証券評価差額金	138,714
その他の包括利益合計	138,714

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	9,299,460	55,459	-	9,354,919
合計	9,299,460	55,459	-	9,354,919
自己株式				
普通株式 (注) 2	103,916	43	-	103,959
合計	103,916	43	-	103,959

(注) 1. 発行済株式の株式数は、第8回、第9回ストックオプション及び第4回、第5回株式報酬型ストックオプションの権利行使により55,459株増加しております。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式(43株)の買取請求によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	117,320
合計		-	-	-	-	-	117,320

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	165,519	18.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	147,970	16.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	175,768	利益剰余金	19.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,675,955千円
預入期間が3か月を超える定期預金	
現金及び現金同等物	1,675,955

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

必要資金(主に運転資金)は銀行借入により調達しております。  
デリバティブ、及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。  
投資有価証券は、業務上の関係を有する上場企業及び非上場企業の株式であります。  
上場企業の株式においては、市場価格の変動リスクに晒されており、非上場企業の株式においては、企業価値の変動リスクに晒されております。  
営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。  
一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。  
借入金の最終返済日は最長で決算日後6ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規則に従い、各事業組織における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債務については、その殆どが1ヶ月以内の支払期日であり、取引高も少ないことから市場リスクは殆どないと認識しております。

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有株式を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを出来なくなるリスク)の管理

各事業組織からの報告に基づき担当部署が適時に資金収支予実績表を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	1,675,955	1,675,955	
(2)電子記録債権	13,593	13,593	
(3)受取手形及び売掛金	3,602,503	3,602,503	
(4)投資有価証券	911,066	911,066	
資産計	6,203,119	6,203,119	
(1)買掛金	582,597	582,597	
(2)未払金	350,558	350,558	
(3)1年内返済予定の長期借入金	87,500	87,533	33
負債計	1,020,656	1,020,690	33

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期である為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2)電子記録債権、(3)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

株式については、取引所の価格によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3)1年内返済予定の長期借入金

これらの内、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

単位：千円

区分	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	126,443

非上場株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には、含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
 当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,675,955	-	-	-
電子記録債権	13,593	-	-	-
受取手形及び 売掛金	3,602,503	-	-	-
合計	5,292,053	-	-	-

(注) 4 . 長期借入金の決算日後の返済予定額  
 当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
長期借入金	87,500	-	-	-
合計	87,500	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	911,066	651,170	259,895
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		911,066	651,170	259,895
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		-	-	-
合計		911,066	651,170	259,895

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 126,443千円)については、市場価格が無く、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	22,000	21,500	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	22,000	21,500	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

「確定給付制度」として、「退職金規則」に基づき「定年退職」「業務上疾病を事由とする退職」及び「会社都合退職」した場合に、「退職金」を支給しております。

「自己都合退職」については、2003年3月1日より「確定拠出制度」に基づき支給しております。

又、1986年9月1日より「全国情報サービス産業企業年金基金」に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

尚、連結子会社においては、退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	794,400千円
勤務費用	51,346
利息費用	2,057
数理計算上の差異の発生額	25,916
退職給付の支払額	52,175
その他	20
退職給付債務の期末残高	769,692

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	769,692千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	769,692
退職給付に係る負債	769,692
退職給付に係る資産	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	769,692

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	51,346千円
利息費用	2,057
期待運用収益	
数理計算上の差異の費用処理額	25,916
その他	20
確定給付制度に係る退職給付費用	27,467

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.37%

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）は、90,880千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下の通りであります。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	245,064,681千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	202,774,961
差引額	42,289,720

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	0.48%

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
不足金	42,324,687千円
未償却過去勤務債務残高	34,967
差引額	42,289,720

尚、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	-
販売費及び一般管理費	24,143

2. 権利不行使による失効により利益として計上した額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入額	6,945

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	ストックオプション	
	第8回	第9回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 444名	当社の従業員 464名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 111,800株	普通株式 118,000株
付与日	2015年8月3日	2016年8月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の従業員の地位を有していることを要する。但し、定年又は会社都合により退職した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。</p>	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2018年8月4日から 2020年8月3日まで	2019年8月2日から 2021年8月1日まで

名称	株式報酬型ストックオプション		
	第1回	第2回	第3回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 (社外取締役を 除く)	当社の取締役 5名 (社外取締役を 除く)	当社の取締役 6名 (社外取締役を 除く)
株式の種類別のストック オプション数 (注)1	普通株式 45,548株	普通株式 36,094株	普通株式 20,891株
付与日	2015年8月3日	2016年8月1日	2017年7月13日
権利確定条件	(注)2		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2015年8月4日から 2045年8月3日まで	2016年8月2日から 2046年8月1日まで	2017年7月14日から 2047年7月13日まで

名称	株式報酬型ストックオプション		
	第4回	第5回	第6回
決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 (社外取締役を 除く)	当社の取締役 4名 (社外取締役を 除く)	当社の取締役 4名 (社外取締役を 除く)
株式の種類別のストック オプション数 (注)1	普通株式 11,478株	普通株式 19,817株	普通株式 12,734株
付与日	2018年7月12日	2019年7月11日	2020年7月9日
権利確定条件	(注)2		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2018年7月13日から 2048年7月12日まで	2019年7月12日から 2049年7月11日まで	2020年7月10日から 2050年7月9日まで

(注)1. 株式の種類別のストックオプション数

株式の種類別のストックオプション数は、2016年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算している。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利確定条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、行使期間の最後の1年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

上記、に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、組織再編成行為時における新株予約権の取扱いの規定に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

名称	ストックオプション	
	第8回	第9回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	63,200	73,800
権利確定	-	-
権利行使	38,400	14,200
失効	24,800	1,800
未行使残	-	57,800

名称	株式報酬型ストックオプション		
	第1回	第2回	第3回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日	2017年6月28日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	29,842	23,648	11,849
付与			
失効			
権利確定			
未確定残	29,842	23,648	11,849
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

名称	株式報酬型ストックオプション		
	第4回	第5回	第6回
決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日	2020年6月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	11,478	19,817	
付与			12,734
失効			
権利確定	1,208	1,651	
未確定残	10,270	18,166	12,734
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定	1,208	1,651	
権利行使	1,208	1,651	
失効			
未行使残			

(注) 2016年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

名称	ストックオプション	ストックオプション
	第8回	第9回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日
権利行使価格 (円)	737	686
行使時平均株価 (円)	2,342	2,509
付与日における公正な評価単価 (円)	282.355	256.41

名称	株式報酬型ストックオプション		
	第1回	第2回	第3回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日	2017年6月28日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)	607	486	926

名称	株式報酬型ストックオプション		
	第4回	第5回	第6回
決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日	2020年6月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,460	2,460	
付与日における公正な評価単価 (円)	1,285	1,353	1,896

(注) 2016年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積もり方法は以下の通りであります。

名称	株式報酬型ストックオプション	
	第6回	
決議年月日	2020年6月24日	
使用した評価技法	ブラックショールズ式	
主な基礎数値 及び見積方法	株価変動性	52.36% (注) 1
	予想残存期間 (注) 2	15年
	普通株式配当利回り (注) 3	1.37%
	無リスク利率 (注) 4	0.241%

(注) 1. 2007年8月19日(当社上場半年後)から2020年7月9日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2020年7月9日株価終値及び2020年3月期配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	235,679千円
賞与引当金	104,747
未払法定福利費	16,478
未払事業税	20,081
未払事業所税	3,402
貸倒引当金	214
その他	77,247
繰延税金資産小計	457,852
評価性引当額	65,230
繰延税金資産合計	392,621
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	79,579
繰延税金負債合計	79,579
繰延税金資産の純額	313,041

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4
住民税均等割	0.2
試験研究費等の特別控除	0.2
評価性引当額による影響	1.4
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

尚、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上し、同額の敷金・保証金を減額する方法によっております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、内部管理上採用している次の2つの事業領域(事業)で取組んでおり、報告セグメントとしております。

社会インフラ事業においては、電力会社、ガス会社の自由化後の保守対応や事業再編関連、新サービス創出に向けたシステム開発需要への取組を強化する一方で、旅行、宇宙、次世代通信(5G)等の領域への取組みを推進しております。

先進インダストリー事業においては、次世代自動車(先進EV、自動運転)、医療・介護、キャッシュレス、決済やクレジットカード・システムを中心とした基盤系システムへの取組みを推進しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成する為に採用される会計方針に準拠した方法であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	社会 インフラ 事業	先進 インダストリー 事業	計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	8,585,344	4,933,400	13,518,744	-	13,518,744
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,585,344	4,933,400	13,518,744	-	13,518,744
セグメント利益	1,786,798	737,574	2,524,373	1,239,055	1,285,318
セグメント資産	2,977,701	749,172	3,726,874	4,414,887	8,141,762
その他の項目					
減価償却費	503	3,577	4,081	86,158	90,239
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	1,136	1,136	25,024	26,161

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 1,239,055千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額4,414,887千円は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金1,675,955千円、有形固定資産及び無形固定資産1,059,153千円、繰延税金資産313,041千円、投資有価証券1,037,509千円が含まれております。

尚、有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない独身寮の建物及び土地であります。

減価償却費の調整額86,158千円は、主に本社他、開発拠点の整備及び独身寮の設備投資額に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額25,024千円は、主に本社他、開発拠点の整備に伴う設備投資によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超える為、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がない為、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機(株)	2,533,236	社会インフラ事業 先進インダストリー事業
東京ガスiネット(株)	2,305,278	社会インフラ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	563.64円
1株当たり当期純利益	97.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	95.72円

(注) 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益	
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	898,590
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	898,590
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,234
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(千株)	153
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

1. 第7回株式報酬型ストックオプションの付与について

当社は、2021年6月24日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1)目的

当社は、取締役(社外取締役を除く)に対する報酬制度に関して、当社の業績・株式価値との連動性をより一層強固なものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションを導入するものであります。

(2)新株予約権の発行要領

新株予約権の名称

第7回株式報酬型新株予約権

新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。但し、下記に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことが出来るものとする。尚、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の総数

11,872個を上限とする。

上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みの数が割当予定数に満たない場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときには、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

新株予約権の割当てを受ける者及び割当数

当社取締役(社外取締役を除く。) 4名 11,872個

上記の割当数は割当予定数であり、引受けの申込みの数が割当予定数に満たない場合には、割当数は当該申込みの数とする。

新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

尚、新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬請求をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

新株予約権を割り当てる日

2021年7月9日

新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2021年7月9日

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することが出来る期間

2021年7月10日から2051年7月9日まで

新株予約権の行使の条件

- イ. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2050年7月10日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- ロ. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

八．上記イ、ロに関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記 に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間

二．1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ．記載の資本金等増加限度額から上記イ．に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

以下のイ．ロ．ハ．ニ．又はホ．の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ．当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

イ．交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

ロ．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

ハ．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記 に準じて決定する。

ニ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記ハ．に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

ホ．新株予約権を行使することができる期間

上記 に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記 に準じて決定する。

ト．譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

チ．新株予約権の取得の事由及び条件

上記 に準じて決定する。

新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数の1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

新株予約権証券の発行

新株予約権証券は発行しない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	205,000	87,500	1.10	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	87,500	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	292,500	87,500	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表等規則第93条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	3,433,332	6,790,447	10,054,914	13,518,744
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	378,940	736,351	1,084,216	1,343,036
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	262,037	507,922	748,702	898,590
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益 ( 円 )	28.49	55.09	81.12	97.31

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	28.49	26.61	26.03	16.20

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,899,019	1,556,014
電子記録債権	98,859	13,593
売掛金	2,711,300	3,602,173
商品及び製品	2,519	2,175
仕掛品	137,616	88,914
原材料及び貯蔵品	15,903	14,980
前払費用	94,391	189,099
その他	4,241	19,337
貸倒引当金	600	700
流動資産合計	4,963,251	5,375,588
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	574,632	577,506
減価償却累計額	326,393	344,823
建物(純額)	248,238	232,682
構築物	234	234
減価償却累計額	223	234
構築物(純額)	11	0
工具、器具及び備品	105,349	109,413
減価償却累計額	92,862	97,964
工具、器具及び備品(純額)	12,486	11,449
土地	371,169	371,169
有形固定資産合計	631,906	615,301
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	7,303	22,687
販売権	485,138	424,496
その他	3,720	2,671
無形固定資産合計	496,162	449,855
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	713,109	912,543
関係会社株式	204,966	204,966
繰延税金資産	370,136	313,041
敷金及び保証金	185,766	183,842
保険積立金	43,994	46,898
その他	4,704	5,587
投資その他の資産合計	1,522,677	1,666,879
固定資産合計	2,650,745	2,732,036
資産合計	7,613,996	8,107,625

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,640,192	1,567,331
1年内返済予定の長期借入金	205,000	87,500
未払金	1,371,560	1,336,924
未払費用	51,000	53,585
未払法人税等	257,859	298,391
未払消費税等	170,415	147,502
前受金	29,405	23,950
預り金	100,374	98,962
賞与引当金	329,000	342,090
その他	10,903	11,113
流動負債合計	2,165,712	1,967,352
固定負債		
長期借入金	87,500	-
長期末払金	11,480	11,480
退職給付引当金	794,400	769,692
固定負債合計	893,380	781,172
負債合計	3,059,092	2,748,524
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	524,136	552,293
資本剰余金		
資本準備金	229,135	257,293
その他資本剰余金	143,487	143,487
資本剰余金合計	372,623	400,780
利益剰余金		
利益準備金	39,000	39,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,717,000	3,217,000
繰越利益剰余金	797,827	908,698
利益剰余金合計	3,553,827	4,164,698
自己株式	56,193	56,306
株主資本合計	4,394,393	5,061,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,601	180,315
評価・換算差額等合計	41,601	180,315
新株予約権	118,910	117,320
純資産合計	4,554,904	5,359,100
負債純資産合計	7,613,996	8,107,625

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	13,315,368	13,515,970
売上原価		
製品期首たな卸高	2,290	2,519
当期製品製造原価	10,031,412	10,168,153
合計	10,033,703	10,170,673
製品期末たな卸高	2,519	2,175
製品売上原価	10,031,183	10,168,497
売上総利益	3,284,184	3,347,472
販売費及び一般管理費		
役員報酬	208,496	214,423
給与及び賞与	664,331	634,319
賞与引当金繰入額	64,205	70,071
退職給付費用	4,139	31,010
法定福利費	123,097	124,600
減価償却費	77,891	75,577
地代家賃	108,681	128,651
旅費及び交通費	96,016	56,532
租税公課	79,318	82,261
貸倒引当金繰入額	-	100
その他	164,029	161,914
販売費及び一般管理費合計	2,070,207	2,036,563
営業利益	1,213,977	1,310,909
営業外収益		
受取利息	5	31
保険取扱手数料	1,030	958
受取配当金	120,693	122,398
助成金収入	5,230	7,945
雑収入	315	2,393
営業外収益合計	27,274	33,727
営業外費用		
支払利息	2,635	2,247
売上債権売却損	497	693
コミットメントフィー	1,400	1,432
為替差損	196	71
雑損失	3	8
営業外費用合計	4,734	4,453
経常利益	1,236,517	1,340,182
特別利益		
投資有価証券売却益	-	21,500
新株予約権戻入益	-	6,945
特別利益合計	-	28,445
特別損失		
固定資産除却損	20	21
固定資産売却損	3810	-
特別損失合計	810	1
税引前当期純利益	1,235,706	1,368,627
法人税、住民税及び事業税	395,712	448,391
法人税等調整額	15,656	4,124
法人税等合計	411,368	444,266
当期純利益	824,338	924,360

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	524,136	229,135	117,261	346,397	39,000	2,267,000	697,638
当期変動額							
剰余金の配当							274,149
別途積立金の積立						450,000	450,000
当期純利益							824,338
自己株式の取得							
自己株式の処分			26,225	26,225			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	26,225	26,225	-	450,000	100,188
当期末残高	524,136	229,135	143,487	372,623	39,000	2,717,000	797,827

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	3,003,638	107,341	3,766,831	133,639	133,639	100,795	4,001,265
当期変動額							
剰余金の配当	274,149		274,149				274,149
別途積立金の積立	-		-				-
当期純利益	824,338		824,338				824,338
自己株式の取得		201	201				201
自己株式の処分		51,348	77,574				77,574
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				92,038	92,038	18,114	73,923
当期変動額合計	550,188	51,147	627,562	92,038	92,038	18,114	553,638
当期末残高	3,553,827	56,193	4,394,393	41,601	41,601	118,910	4,554,904

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	524,136	229,135	143,487	372,623	39,000	2,717,000	797,827
当期変動額							
新株の発行	28,157	28,157		28,157			
剰余金の配当							313,490
別途積立金の積立						500,000	500,000
当期純利益							924,360
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	28,157	28,157	-	28,157	-	500,000	110,870
当期末残高	552,293	257,293	143,487	400,780	39,000	3,217,000	908,698

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	3,553,827	56,193	4,394,393	41,601	41,601	118,910	4,554,904
当期変動額							
新株の発行			56,314				56,314
剰余金の配当	313,490		313,490				313,490
別途積立金の積立	-		-				-
当期純利益	924,360		924,360				924,360
自己株式の取得		113	113				113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				138,714	138,714	1,589	137,124
当期変動額合計	610,870	113	667,071	138,714	138,714	1,589	804,196
当期末残高	4,164,698	56,306	5,061,464	180,315	180,315	117,320	5,359,100

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主要な耐用年数は次の通りです。

建物 8～47年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

尚、主要な耐用年数は次の通りです。

ソフトウェア(自社利用) 5年

販売権 10年

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為、賞与支給見込額の当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

期末において見込まれる未引渡し工事の損失発生に備える為、当該見込額を計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- 当事業年度末迄の進捗部分について成果の確実性が認められる工事
- 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。
- その他の工事
- 工事完成基準を採用しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### （重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

#### 工事進行基準適用による収益認識

当事業年度の財務諸表に計上した金額：3,089,881千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

### （表示方法の変更）

#### （「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

### （単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更）

当事業年度より連結財務諸表を作成することになったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- 財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同上第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	千円	7,299千円
短期金銭債務	71,710	62,448

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。  
これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン極度額の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高	720,163千円	596,393千円
営業取引以外の取引による取引高	2,026	566

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具器具備品	0千円	1千円
計	0	1

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物附属設備	314千円	-千円
工具器具備品	495	-
計	810	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式97,065千円、関連会社株式107,900千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式97,065千円、関連会社株式107,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	243,245千円	235,679千円
賞与引当金	100,739	104,747
未払法定福利費	15,616	16,407
未払事業税	17,995	20,081
未払事業所税	3,338	3,402
貸倒引当金	183	214
その他	54,307	67,888
繰延税金資産小計	435,427	448,422
評価性引当額	46,930	55,801
繰延税金資産合計	388,496	392,621
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,360	79,579
繰延税金負債合計	18,360	79,579
繰延税金資産の純額	370,136	313,041

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.4
住民税均等割	0.2	0.2
試験研究費等の特別控除	-	0.2
評価性引当額による影響	0.8	0.7
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	32.5

(重要な後発事象)

1. 第7回株式報酬型ストックオプションの付与について

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	574,632	2,874	-	577,506	344,823	18,430	232,682
構築物	234	-	-	234	234	11	0
工具、器具及び備品	105,349	4,271	206	109,413	97,964	5,307	11,449
土地	371,169	-	-	371,169	-	-	371,169
有形固定資産計	1,051,385	7,145	206	1,058,324	443,022	23,748	615,301
無形固定資産							
ソフトウェア	87,759	20,184	-	107,943	85,256	4,799	22,687
販売権	719,795	-	-	719,795	295,298	60,642	424,496
その他	8,953	-	-	8,953	6,281	1,048	2,671
無形固定資産計	816,507	20,184	-	836,692	386,837	66,490	449,855
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

建	物	各拠点附属設備工事他	2,874千円
工具、器具及び備品		業務用パソコン・サーバ、事務机等	4,271千円
ソフトウェア		社内ICT基盤構築	14,745千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	600	700	-	600	700
賞与引当金	329,000	342,090	329,000	-	342,090

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	毎年6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日, 3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告( <a href="https://www.adniss.jp/">https://www.adniss.jp/</a> ) 当社のウェブサイトに掲載します。但し、やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載します。								
株主に対する特典	<p>毎年9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数や保有期間に応じ「緑の募金」付きクオカード又は3,000円相当の商品から1品を選べる株主優待カタログを贈呈します。詳細は以下の通りです。</p> <p>1. 200株以上4,000株未満        「緑の募金」付きクオカード(500円相当)を贈呈します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200株以上1,000株未満</td> <td>500円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td> <td>1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上4,000株未満</td> <td>1,500円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>保有期間特典        保有継続期間1年以上でクオカード(500円相当)を年間1,000円相当追加贈呈します。保有継続期間とは、毎年9月30日及び3月31日を基準日として、同一株主番号で1年以上継続して保有されている期間(株主名簿に連続3回以上記録)をいいます。</p> <p>2. 4,000株以上        「緑の募金」付きクオカード(3,000円相当)又は3,000円相当の商品から1品選べる株主優待カタログを贈呈します。        尚、最終申込期限までに商品の申込がない場合は、クオカードをお届けします。</p>	所有株式数	贈呈内容	200株以上1,000株未満	500円相当	1,000株以上2,000株未満	1,000円相当	2,000株以上4,000株未満	1,500円相当
所有株式数	贈呈内容								
200株以上1,000株未満	500円相当								
1,000株以上2,000株未満	1,000円相当								
2,000株以上4,000株未満	1,500円相当								

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日迄の間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年7月27日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月27日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月5日関東財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書であります。

2020年10月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき提出した臨時報告書（上記）の一部に訂正事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

アドソル日進株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドソル日進株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末迄の進捗部分について成果の確実性が認められる場合、工事進行基準により収益を計上している。なお、(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当連結会計年度の工事進行基準適用により計上されている収益は、3,089,881千円である。</p> <p>工事進行基準による収益計上は、プロジェクトの工事収益総額及び進捗度に基づき測定され、進捗度はプロジェクトの工事原価総額に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事進行基準による収益の計上の基礎となるプロジェクトの工事原価総額は、プロジェクトごとの実行予算を使用して見積られるが、プロジェクトの完了までに必要となる作業内容及び作業工数の見積りに不確実性を伴うため、プロジェクトの進捗度に影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、工事進行基準による収益認識が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準による収益認識の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事進行基準に関する会社の内部統制の有効性を評価した。評価に当たっては、工事進行基準の適用申請や工事進行基準案件の予算と実績の差異のモニタリングに関する統制に焦点を当てた。</li> <li>・ プロジェクトの工事収益の金額的な重要性等に基づき抽出したサンプルについて、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約金額の妥当性を検討するために注文書等の各種証憑を閲覧した。</li> <li>・ 進捗度の正確性を検討するために工事原価総額及び実際原価についてプロジェクト管理資料と照合するとともに、進捗度の再計算を実施した。</li> </ul> </li> <li>・ 当連結会計年度末における工事進行基準適用中のプロジェクトについて、契約金額及び契約内容に関する取引確認書を顧客に送付・回収し、会社が認識している契約金額の正確性を検討した。</li> <li>・ 工事原価総額の見積りの妥当性に関して、工事進行基準が適用されていたプロジェクトの工事原価総額の確定額と当初見積金額とを比較し、当連結会計年度の見積方法への影響を評価した。</li> </ul>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アドソル日進株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アドソル日進株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

アドソル日進株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドソル日進株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による収益認識
---------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準による収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。
---

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。